
平成27年 第4回（定例）吉 賀 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成27年12月14日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成27年12月14日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問
1. 三浦 浩明 議員
 2. 中田 元 議員
 3. 河村由美子 議員
 4. 河村 隆行 議員
 5. 藤升 正夫 議員
 6. 桑原 三平 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 三浦 浩明 議員
 2. 中田 元 議員
 3. 河村由美子 議員
 4. 河村 隆行 議員
 5. 藤升 正夫 議員
 6. 桑原 三平 議員
-

出席議員（11名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君 | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君 | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中谷 勝君	副町長	……………	岩本 一巳君
教育長	……………	青木 一富君	教育次長	……………	坂田 浩明君
総務課長	……………	赤松 寿志君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	光長 勉君
柿木地域振興室長	……………	三浦 憲司君	出納室長	……………	谷 みどり君

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。1番目の通告者、3番、三浦浩明議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） おはようございます。それでは、通告書に基づきまして、2点、町長に質問いたします。

まず1点、吉賀町人口ビジョンにおける今後の対策と将来像ということで質問したいと思えます。

昨年から、地方創生等々のいろいろな国からもお話がありまして、当町についても、それに基づいて、人口ビジョン、地方創生対策と進めておりますが、まず、この策定によって大事なことは、官と民が一体になると、協働でこういった作業を行うということが大事になると思えます。そういったことで、やはり行政側にもそういった責務が生じてくると。そして、吉賀町の町の形成、また年齢別人口、仕事の雇用の現状を踏まえてみますと、地方創生総合戦略による独自の取り組み、そういったものも今からどんどん進めていくというところで、いろいろなメニューがあるわけなんですけど、その中で、いろいろ書かれてはおりますけど、現実にはいろいろな項目を実現

していくと、実現しながらまた今後も5年間、また10年、20年、もちろんそうですが、この吉賀町のために人口をふやすと、活力を与えていくということが大事だと思います。町長にお伺いしたいのは、今後の対策によって、どういった成果が得られるかと。また、将来像はどういう見解であるかということをお聞きしたいと思います。

ちょっと補足で、最近、真田グランドのオープニングセレモニー等、また、彫刻の道ということで、いろいろな計画もされておりますが、こういった活動が一番身近なことでもあり、そういったことも通じて、今後吉賀町の人口もふえるんじゃないかという期待感もあるわけですが、その辺も踏まえて、町長に、今後の成果と将来像ということで、見解を伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） おはようございます。それでは、1番目の一般質問でございます三浦議員の御質問にお答えをいたします。

吉賀町人口ビジョンにおける今後の対策と将来像についてはいかがかということでございますけれど、吉賀町人口ビジョンにおける2060年、平成72年の人口目標は、4,437人といったところであります。これを達成するためには、転入者と転出者の差し引き、この差でございますけれど、社会的移動が年間10.4人ずつ増加、1人の女性が一生に出産されます子どもの平均数、合計特殊出生率を毎年0.0166上昇という仮定をもとに算出されたものでございます。これらを達成することは簡単なことではありませんが、近年の吉賀町の社会的移動におきまして、転入者と転出者の数が拮抗している傾向が見受けられます。このことにつきましては、子育て環境の充実等による定住支援策の効果があらわれてきたのではないかと考えておるところでございます。出生される子どもをやはりどうしてもふやしていこうといった意味で、ああして子育て支援策を講じておるわけでございますけれど、毎年出生される方が30人程度でございましたけれど、明年は40人に達するのではなかろうかというようなことも聞いておりますので、先ほど申しあげましたように、効果が少しずつあらわれてきておるんじゃないかなろうかというふうに考えておるところでございます。

総合戦略での基本理念といたしましては、子どもを育み、子どもとともに発展する町を目指してとしております。安心して働ける仕事をつくり、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、新しい人の流れをつくり、協働と連携により住みよい町をつくるという基本目標に基づき、人口ビジョンにおける人口目標値が達成できるように施策を講じていきたいと考えておるところでございます。したがって、この基本目標が実現されることによりまして、日本創成会議が推計いたしました吉賀町と異なる吉賀町が総合戦略の成果で、その将来像により目標値が達成できるということで、消滅する町とされておりますけれど、そういったことにならないように頑張っていかなければならない、こうした4つの目標を達成できるように努力することが吉賀町の将来につながる

っていくというように考えております。

また、真田グラウンド等について、また彫刻の道等についての関連しての御質問がございましたけれど、ああして毎週のように真田グラウンドでは招待チームとの試合をしながら稼働率が、毎週使っておるということで、若い方がおいでになっておる、吉賀町のすばらしさというのを知っていただけるんじゃないだろうかというように思いますし、また整備をしております彫刻の道につきましても、これが完成すれば、交流人口、そういった一つのパワースポットとして機能していくんじゃないだろうかというように思っておりますので、直接定住ということにはなりませんけれど、そうした定住に向けての一つの活力になるというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 徐々に定住支援策等含めまして進んでいるんじゃないかということかと思えます。ということは、将来的にもこの今の人口ビジョン、地方創生総合戦略が起爆剤となって、将来的に明るい兆しが見えてくるという町長の考え方かと思えます。重ねまして言いますが、やはり先ほど町長も言われましたが、真田グラウンド、また彫刻の道、このこれまでの、彫刻の道は今からオープンするわけですが、真田グラウンドにしてもそうですけど、やはりいろいろな議論があり、そして賛成、反対等いろいろありました。先日オープンしたわけですが、やはりそういった議論もいろいろあったわけですが、やはりふたを開けてみると、かなりの商店街、そういったところも何らかの経済効果があったと、今はそう見えております。そういった今後もサッカーの練習試合とか等々、含めましていろいろ希望を汲んで、今後もやっていくと思えますが、やはり200人、300人等のかかなりの選手、観光客が来られております。やはり今までこういった背景はこの吉賀町にはなかったわけですから、ぜひ今から、町長もセレモニーの中でこれからが始まりだと、そういったことも言われてます。

彫刻の道にしても今からオープンするわけですが、これに対してもやはり、住民の方からはあんな高額な金額をかけてどうするんだと、そういったことも言われますが、私は、そうでなしにどんどん進んでやってくことが地方創生の総合戦略でもあり、またこれをばねにしてやってくことが今の地方創生の総合戦略をどんどん進めていくための施策ではないかと思っております。

そういった、例は2つ今出しましたけど、あと、この県内においても特に浜田市ですか、ふるさと納税の対策をかなり頑張っておっております。以前私も一般質問でお伺いしたこともあるんですが、以前は、昨年でしたか、4億円幾らで、本年はもう7億5,000万円でしたか、それぐらいの金額を出しております。かなりそういったふるさと納税やるということで、金額だけじゃなしに浜田市民、その住民もかなりの経済効果を、恩恵を受けております。ということで、どんどんこういったいろいろな企画をつくってやっていかなければ、やはり人口も衰退していきまじ、ただ口だけで、書類だけで人口ビジョン、総合戦略って冊子も出てますが、それだけでは

なしに、現実実践していくと、そういったことをどんどん行政、また民間含めて、協働でということなので、しっかりとやっていくことが大事だと思います。

ちょっと余談になりますけど、12月に東京研修がありまして、名誉町民の澄川喜一先生のところへ表敬訪問しました。そして、いろいろ長々と説明等、いろいろ話もさせてもらったわけなんですけど、先生も、今の彫刻だけでなしに、いろいろな面で全国展開をしておられるみたいなんです。やはり聞くにこれだけ先生が大きくなったというのは、自分が育て持った独自の表現といえますか、簡単に言えば企画、そういったものを持っておりまして、それが世間に出てくると、ちょっとした考え一つでそういった大きなものに関連していく、そういった澄川先生のいろんなお話を聞きまして、最終的に、吉賀町のゆらら温泉等いろいろ施設のこと、話も出ましたが、この吉賀町は、今までの施設、観光業にしても何にしてもそうですけど、なかなか、やったらやったでその後の管理がなっていないと、澄川喜一先生もそんなことを言われてました。管理さえちゃんとすればやっぱり観光客も続けて来られますし、やはりそういったことを続けてやらないとだめだと。継続は力なりということで、私は受けとめたんですが、とにかく行政と民間、これが協働していかないと、まず途中で挫折する、そういったこともありますんで、町長には、行政のほうに対してもですが、そういった努力をしていただきたいと思います。

そして、先ほど言われました2060年、4,437人、人口、こういった予想が出てるわけなんですけど、果たしてここまでこの目標達成になるのかと。ただ数字を当て込んで出してるだけじゃないかと、そういった考えも持たれるわけですが、やはりこういった目標数値を出してるわけですから、それに対して、10年後、20年後、そういった数値に関して、いろいろな面でやはり世の中動き変わってきますんで、それに合わせた動きに基づいて、町も住民も含めてこれからの将来、吉賀町の将来、また人口増加に対して、一生懸命やってくべきじゃないかと思います。

地方創生は始まりまして、順調に伸びてるという感覚で、先ほど町長の答弁からとられましたが、やはりそこは今後誰が行政のほうでもそういった担当になられても、しっかりとそういった体制をとっていかないと、何でもそうですけど、途中でやめれば崩れていくわけですから、その辺の体制のことも町長に伺いたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほども官民協働で行政の責任があるんだと、責任が大きいんだという御質問でございましたけど、やはり行政とすれば、そういった事業計画を立てて、想定人口、これを実現していくということが私どもの責任、これも数値につきましては高めに設定してありまして、やはり努力する必要がございますので、努力目標として、設定してきたところでございます。そうした中で、どうしたことがということでございますけれど、やはり吉賀町の基盤産業、そういったものをしっかりと発展させるような努力をして、それから派生するまた派生産業、そう

したものにつなげていく必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。やはり人が集まるところに金が集まると言いますので、やはり人が集まるような交流し、また定住に向けていけるような事業を展開しながら生産年齢人口の確保をしながら、また出産年齢人口の確保といったものをしなきゃならん、そういったときにはやはり対策とすれば、若者対策、いわゆる子育て支援の対策もしなきゃなりませんけれど、最近、いわゆるシングルのお父さん、お母さんいらっしゃいますので、そういったシングルファーザー、シングルマザーに対する施策といったものも考えていく必要があるのかなというように思っております。そうした中で、私どもとすれば、そういった交流の場ということで彫刻の道ということで、澄川先生のモニュメントの下を整備しよう。これも一時私どもの前の代に荒れておったというようなことがございましたので、そういうことがないように、モニュメントに澄川先生の名前を、先生はちょっと嫌がりましたけれど、いただいて、つけさせていただければ、後世、私どもの後に続く者が、やはり彫刻の道といったものを管理してくださるのではなかろうかというように、お名前をいただいて、つけさせていただいたところでございます。

また、ふるさと納税のお話が出ましたけれど、ああしてやはり当初は、ほんと吉賀町のために、吉賀町のことを考えてくださる方にいただきましょうというように、返礼品は設定しておりませんでしたけれど、やはり地元のものを使って返礼すれば、地元の経済も潤うというように、今ええもんプロジェクトだったですか、というように吉賀町のええものをお贈りしようというようにやっております。そういったことで、例年よりもふるさと納税のほうもふえていくというように聞いておりますので、やはり、そういったことも進めていながら、対処していく必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。

全ての面で4項目ございますけれど、その総合戦略の中の4項目、これを着実に進めていくことが、将来の吉賀町につながるというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 確かに、人がいないところには町も育ちませんし、発展もしませんし、活力もありません。ということで、今後また地方創生に関してのいろんな戦略はあると思います。その中でもやはり、町の中で言うことが一番大事だと思いますし、昔から全国的に言われています地産地消と、そういったことも大事じゃないかと思っております。

一つ、地産地消のことで言いたいこともあるんですが、地産地消といいますと、これは食品関係だけじゃなしに、あらゆる産業、自動車、工事、公共工事、その他、いろいろなところに地産地消という言葉があると思います。そこら辺もやはりこの吉賀町で賄えないところはこれはどうしようもないことなんですが、極力全ての車両関係、工場関係、いろんなあるわけですが、そういったところを吉賀町で賄えないところは島根県内ですと、これがどうも山口県、広島県、そう

いった他県に及んでいるところはちらほら聞いたりもするんですが、そういったところはしっかり引き締めていかないと、結局自分さえよければいいみたいな、簡単ないい方しますけど、そういったところは、地産地消ということもやっぱしっかり含めて、今後の地方創生にかけて計画しながら、やっていただきたいと思います。ということで、地産地消に関してですが、一つ漏れてましたんで、町長にちょっと伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 以前から申し上げておりますけれど、地元で循環していわゆる経済というのは回るのが一番いいわけでございますので、町等発注するものにつきましては、基本的に吉賀町、鹿足郡、益田市、島根県、あと及ばないところは中国5県のうち近くの山口県、広島県といったところでやっておるところでございます。公共事業等につきましては。中には、自動車のリース等で町内業者をお願いして、それから県外からというようなものもあるようでございますけれど、たまにはそういったことが見られますけれど、なるべく私どもとすれば、町内の、先ほど申し上げましたように、経済は町内で回るのが最高でございますので、そうしたことは今後とも心がけていこうというふうに思っておりますし、やはり農産物、林産物等につきましてはやはり地元の方にかわいがって、愛していただくものでないと、やはり町外へ持っていってもやはりそれだけ評価されないという思いがありますので、全ての面におきまして、やはり町内でまず消費、また活用、そういったことをしていくのが基本というようにしておりますので、今後ともそのように、職員のほうにもまたそのような努力をしていただこうというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 地産地消ということで、町長に答弁をいただきまして、一番これが大事なことはないかとも思っております。今後もしろんな成果が出せるように、今、いろいろ述べましたが、ぜひ継続していくように、この町が潤うように、民間ともども進めていただきたいと思います。

次に、2点目質問したいと思います。原子力災害対策に備える体制ということで、ちょっとこれは、今この吉賀町にとっては、なかなかなじまないというところもあるかもしれませんが、平成23年の3月に例の福島原発がああいった形でかなりの災害を与えました。その中で全国的にそれを踏まえて、いろいろな対策が組まれていると思います。その中ではやはり避難所、また当然災害ですから食料ということ等、いろいろなことが考えられるわけですが、島根県にもその後原子力災害に備えた島根県広域避難計画というものが冊子で出されております。この中に記載されているのですが、まず島根県で言いますと、鹿島の島根原発があります。あの松江市の中といいますか、近隣にああいった原子力設備があるわけなんです、これが福島原発の大惨事ということになりますと、人ごとではなく、かなりの被害が出てくることは言えることと思います。幸

いいですか、吉賀町は松江とはかなりの距離も離れているわけなんです、これがもしそういうことが起きれば、人ごとではなく、そのために、さっき言いました避難計画というものがつくられてます。その流れは、今は松江の島根原発で言いますが、もしそちらでそういった有事が起きると、各地方へ松江地区の出雲地区、そういったところの住民の方が分散して各地区へ避難されます。当然吉賀町もそういった避難計画といったものをちゃんと整備されてはおります。一つ気になるところもあるわけですが、今吉賀町の受け皿として、まず避難場所として、六日市中学校が避難所として一応計画されております。そして、それじゃあ、そこへ何人ぐらい入れるのかと。この避難計画の冊子によりますと、1,392人と。で、果たしてこの六日市中学校にその1,392人の人が、極端な話ですが、入れるのかと。多分無理じゃないかと。ただそこへ吉賀中学校のほうへ全員の方が住ませるとかいう話ではないと思います。過去、空き家等、住宅、そういったところへまた分散しまして、松江の住民の方を、被災者を保護するということも考えられます。

さっき言いました1,400人ですか、それぐらいのもし災害が起きた場合に、果たしてそれがこの避難計画どおりにいけるのかと、またこの吉賀町の体制として、防災センター等、いろいろ警察、そういった消防関係のそういう形態もありますけど、もしそういった災害が出た場合に、本当にこの計画どおりにできるのかと、それを町長に伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 三浦議員の2番目の質問でございます原子力災害対策に備える体制ということでございます。島根原発について、広域避難計画は、県の広域避難計画及び松江市の原子力災害広域避難計画に掲載されておるということでございます。その計画によりますと、吉賀町が受け入れを行う対象が、対象地区が松江市の乃白町地区の住民1,400名であります。災害発生時対象地域の住民は自家用車や松江市が手配しますバス等により国道9号線もしくは中国自動車道を経由して、あらかじめ指定されております避難経路所であり六日市中学校まで来て避難をしていただくと。その後、避難所であり六日市体育館、六日市中学校、柿木体育館、この3カ所に移動をしていただくということになっております。

町の具体的な対応といたしましては、吉賀町地域防災計画に掲載されております避難経路所と避難所の開設、また避難経路所から避難所への移送支援、また、避難所の運営といったことになっております。1,400人の受け入れということで、単純には470人近い者を1カ所に集めて受け入れをしなければならぬということで、1,400人の受け入れということになりますと、今備蓄しております食料ではとても足りない、不足しておるといようなことでございますので、十分な対応ができないということは予測されておるところでございます。

災害発生時に速やかな応急対策を実施するに当たりましては、とても町の職員だけでは困難で

あるというようなことも想定されております。消防や警察の関係機関、また町内の各種団体等、災害時における協力体制、そうした役割分担、そうしたものにつきまして、事前に吉賀町の計画をつくりながら、協議をしていかなければならないことであるということで、現状で、あつてはならないこととございますけれど、そういった災害が起きた場合、1,400人の方を受け入れなきゃならない、現時点では、とても十分な対応ができない、かといって、それを1,400人分の準備して、常時準備しておくというのなかなか経費的な問題もございますので、そういったことが起きた場合はどうするのだと、今の状況では十分なことにはならないということはわかっておりますので、そのときはどうするんだということは検討していかなきゃならないことであろうというように思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） やはり思ったとおり、なかなか大変な、難しいといたしますか、というところだろうと思います。やはりこの吉賀町はそういう対策もいろいろ施設、体系等考えておられると思いますが、現実的に、基本的な考えは、多分それはないだろうみたいなどもあるのかもしれませんが。でも実際にああやって平成23年の福島原発がいろいろな大惨事になったわけですが、やはり何回も言いますが、松江の方にしてもそういったことはまず考えられます。

やはりそういった災害時には、さっき町長も言われましたとおり、いろいろな警察、消防等もありますけど、連携組んでなかなかとっさのことなんで、難しいところもあるかもしれません。しかしながら、やはりそれやっついていかないと、やはり正確な情報とまた中には外国人の方もおられると思います。そういったこともいろいろなそういう災害時の中にはいろいろな面で困難な面もたくさんあると思います。ただ、この避難計画の中に、冊子に書かれておりますけど、ただ、それじゃあ、書かれているだけのことで、さっきの人口ビジョンじゃありませんけど、そういったやはり整備をしていかないと、もしあった場合、よその地区ではこういうところが、そういう防災に対して、災害に対して整備されてますよと。そういうところもしっかりしたところもあると思います。ただ、もし現実に起きた場合、吉賀町では、この施設がありません。これもありませんみたいな話になると、やはり他の県、また町外の地方自治団体としても、吉賀町は何もないよと、そんなことじゃやはり吉賀町の将来的なことに関してもそうですが、印象的にもかなりダウンしますし、現実に起きた場合のことを考えて、今の体制では難しいようであれば、今後どういった施設が大事かと、それをつくる、新設すると、そういった形で考えているとか、以前、私も一般質問の中で、防災公園というものをちょっと一般質問出したことがあります。これは、いろいろ国、県の補助金でかなりのメリットもあるわけですが、やはりそういったことも視野に入れながら、やはりこの吉賀町、放つとけばどんどん衰退していきます。さっき言いました観光にしてもそうですけど、特にこういった防災避難所関係にとっては、この町は地震も少ないですし、災害

も少ないと。そういったとこで、防災センターと避難所等、そういった施設を置くには適したとこだと私は思っております。

ただつくるじゃなしに、やっぱりそういった地震災害に、もし起きた場合はどうしますかという話なんで、うちはちょっとこれだけのものはそろってませんよという話ではなかなか対応できないと思います。避難計画も冊子出たわけですから、その中に1,400人とうたってるわけですから、それに関しての今後もしっかりした体制をとっていかないと、なかなかこの町はだめだという印象も受けてくると思いますし、今現状で自主防災等、いろいろな組織もできているようです。そういったことも生かしながら、やはり、もしというときに、吉賀町は安心して避難できますよと、そういった体制を整えることがやはり町の、言い方は違いますが、町の自慢にもなると思いますし、またぜひ今のうちにそういった施設をつくる案とかあれば、進めていけばいいと思っておるわけですが、そのあたりの町長の考えを伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど申し上げました備蓄等につきましては、吉賀町の災害を想定して備蓄をしておるものでございますので、当然多くの方が町外からおいでになれば、先ほど言いました1,400人ですか、当然不足するというところで、またこういった島根原発の災害を想定しての備蓄ではございませんので、当然足りない。人員的にも足りない部分があります。そういった中で、それじゃあそれを想定して吉賀町がそれだけのものを備蓄するということになりますと、吉賀町とすればそれだけの経費が要る、また特に食料品については更新しないと、そんなものを10年も15年も置いておくわけにはいきませんので、やはりそうした部分が交付税で算定されているとか、いわゆる原発等の交付金で吉賀町に来るといふのであれば、当然やっていかなきゃならないというように思っておりますけれど、現状では吉賀町にあってはなりませんけれど、吉賀町で災害があった場合どうするんだといったことで、吉賀町の十分とは言えないと思いますけども、また食料、水、そういったものを備蓄しておるわけでございますので、そういったことまで想定はして、いつ起こるかわからないものを想定して吉賀町がそういったことまで備蓄するには経費的な問題もあり、なかなか困難であろうというように思っております。

また、それにつきましては、吉賀町だけでなしに、県下、離れた町村、また県外のほうの町村にも今の島根原発が事故があったときは受け入れるという町村を指定しておりますので、そういったところがそれじゃあ1,400人程度、2,000人程度、3,000人程度というような形のを準備しておるかという、とてもそこまでやっている町村はないんじゃないだろうかというように思っております。

また、防災公園の話が出ましたけれど、これにつきましては、やはり防災だけでなしに防災を兼ねたいわゆる児童公園、またそういったようなものは今後計画して、そういった災害のとき対

処できるようなものはつくっていく必要はあるんじゃないかなろうかというようには考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） いろいろ難しい点もあると思います。特に今言われました財政の面で、特にこのあたりが大変なところもあると思います。しかしながら、やはりこういった事態が起きた場合は、それなりのこの吉賀町としての体制を、しっかりした体制を準備しておくこと、それが一番大事と思われれます。

防災公園等いろいろ言いましたけど、そういうちょっと余談になりますけど、防災公園のみ、また避難所のみと、そういった考えじゃなしに、ちょっと柔軟な考え方を持って、できるならということですけど、ある施設を新設しまして、そこは多目的の施設にすると、そういったことも考えられるんじゃないかと思います。そうすれば、地震災害、いろいろ災害のときのみを使用するというのではなく、やはりいろいろなこれからいろいろな行事、企画が出てくるとは思いますけど、多目的で宿泊施設等、そういったことも、娯楽施設もいいのかもかもしれませんけど、そういったことを考えていくのもいいじゃないかと私は思っておりますが、最後にそういったことで、この地震災害のことは、今から、起きてはならないことではありますけど、やはりそういった体制を整えると。その中でやはり地方創生にも乗りまして、やはりその中でいろいろな多目的施設、防災公園というのもありますけど、そういった考え方もあるんじゃないかと思っておりますが、最後に町長にその辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ああして防災公園の話は先ほどお話をさせていただきましたけど、そういった形で、児童公園を防災公園に兼ねてというようなものとか、多目的の施設でということでございます。ああして真田の交流センター等も施設としてはございますし、また各地区に学校の体育館もあります。そういったことで、新たにそういった施設を、これからああして箱物いろいろ批判されてきた中で、新たなものをつくっていくというよりは、現在あるものをいかに活用していけるかという、その機能を向上させることを検討すべきであろうというように思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ちょっと私の質問も悪かったかと思いますが、今あるものを活用していくと、そういったことは私も大事と思っております。全く新しい箱物をつくるかという話ではなしに、いろいろな知恵を絞りまして、いろいろな有効施設、いろいろな分野があると思いますが、そういった分野のことも頭をひねりまして、どんどん今からいろいろな観光活動等あると思いますが、そういったものにつなげていけばいいと思いますし、今は地震の話なんで、そういったことにも活用できるようなことを施策していただければいいと思いますが、ぜひ、この地

震に関しましても、いいことだけじゃなしに、やはりこういったことも危惧されますんで、行政としても、民間としてもいろいろそういった協力体制というのもあると思いますけど、今後もしっかりした体制で整備といいますか、そういった体制をとっていただきたいと思っております。ということで、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、3番、三浦議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで休憩をします。

午前9時47分休憩

.....

午前9時57分再開

○議長（安永 友行君） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

2番目の通告者、5番、中田議員の発言を許します。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それでは、通告書に基づきまして、介護保険制度の改正について、今後の計画ということでございますけど、質問させていただきます。この質問は、6月の定例会におきましても質問を行いましたので、重複する部分もあるかと思えます。

まず、平成27年7月末時点で、町の人口が6,510人、そのうち65歳以上の方が2,712人、高齢化率が41.66%ということでございます。介護保険の状況ですが、要介護が、認定者数が583名、そのうち要介護の認定者は391名、要支援者数は192名とのことでございます。このような状況の中、本年4月に介護保険の制度が改正されましたが、大きく分けて3つのポイントがありました。2点ほどについてお聞きいたします。

1つ目は、特別養護老人ホームの現入居者を除き、原則として要介護3以上に限定されました。当町では2つの施設があります。とびのこ苑40名、みろく苑70名、合計110名の待機者が27年の7月末時点でおられるようでございますが、この内訳についてお伺いをいたします。

この110名の中で町内の方はどのくらいおられて、在宅の方は何名くらいおられるのでしょうか。場合によっては、国が全国で50万人ぐらいの受け入れ施設をつくると、1億総活躍の名のもとに、職場の人口を増加し地域の活性化をするようなことを言われておられますが、当町として施設の増設などはお考えでしょうか。人口ビジョン等にもありますように、将来の高齢者人口は減少するというような状況の中ではございますけれども、現在110人の待機者がおられるというような現状からして、何か対策をお考えか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、中田議員の介護保険制度の改正についてということで、2点

でございますけど、まず1つ目の質問でございますけれど、2点目に行かない、1点目だけですね。（「行かんほうがいいです」と呼ぶ者あり）1点目の質問でございますけれど、町内の特別養護老人ホームのとびのこ苑とみろく苑、それぞれの10月31日現在の町内の待機者の状況についてでございますけれど、介護保険事業特別会計状況報告書に記載してありますとおりで、みろく苑が86名、とびのこ苑が49名が待機されていらっしゃいます。全待機者135名のうち、要介護1、2の方が79名となっております。58.5%、半数以上を占めております。また実際の施設に空きが出た場合には、施設の方が入所判定委員会を経て、次の候補者に当たるわけでございますけれど、要介護3以上の方でも今回は入所の希望を見送りますというようなことが、御本人また家族の方から回答もあるというようなこともございますので、そうした場合は、要介護2以下の方にも特例入所といったようなケースがあるということでございます。

国が考えております施設の増設問題は、今後都市部の団塊世代の高齢者が後期高齢者層に入ってくるということでございます。そうした中で、医療、療養型病床の削減と、特別養護老人ホームへの機能転換を抱き合わせで検討しているということでございます。また、吉賀町のような中山間地域の状況とは異なっておりますので、こういうことから考えますと、地域包括ケアシステムの目的でありますできるだけ住みなれた地域で、また在宅でということの基本とした生活の継続を支援できるように進めることが重要であるというように考えております。地域支援事業の充実を図りながら、要支援状態からの自立の促進や重度化の予防を推進していくということを目指して、新しい介護予防、日常生活支援総合事業を早期に実現していきたいというように考えております。

施設の増設ということでございますけれど、こういったような状況から、増設ということにはとてもならないのではなかろうかというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） そうすると、今110名の待機者というのは、かなり在宅の方もおられるかと思いますが、老老介護の中で置いておくというような状況になると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど申し上げましたように、ああした地域支援事業、そういったものを充実して、在宅でいらっしゃる方への支援を進めていくということで、今後のことを考えますと、施設を増築して、また今度空きが出るというようなことになってもいけませんし、やはり将来的なことを考えれば、また国の考え方のように、やはり地域で、また在宅でということがなかなか困難なことかとは思いますが、そういった方向を模索しながら、また充実しながら、機能整備、体制整備、そういったことを進めていきたいというように考えておるところです。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それでは、特養のことはおきまして、2つ目の質問に入りたいと思います。これも介護保険でございますけれども、地域支援事業の見直しについてお尋ねいたします。

これまで要介護度が比較的軽い要支援1、2の認定を受けた人が使う訪問介護やデイサービスは、全国一律で行われていましたが、平成29年4月、来年、再来年からでございますけれども、各自治体が独自に実施するというようになっております。2年間の猶予があり、もう1年過ぎましたけれども、呼び名も介護予防日常生活支援総合事業に変わり、本格的実施を待ち受けております。この介護予防日常生活支援事業は、公的な福祉サービスを受ける公助や介護保険や医療保険などの共助を受ける人が急増し、財源が厳しくなったために見直しをするということだと思っております。当町としては、介護予防事業をいつどのように新事業に移行していく予定でございますか。

利用ガイドというのが町内の家庭のほうに配られておると思っています。こういうふうな介護保険なのですが、これを見ますと、平成29年の4月からというようなことに記載してございます。そのことを1点お伺いしたいと思います。

また、新総合事業への移行後のサービス内容はどのようにするのでしょうか。例えばサービスの内容、利用回数、利用時間の変更があるかないか。変更の場合の内容はどのようになるのでしょうか。

それから、次に、新事業に行った場合に利用者の費用負担はどのようになるのでしょうか。また支払い方法は変更はあるのかなのか。これは事業所のことになるかと思っておりますけれども、職員や専門職の配置数の基準の変更はあるのでしょうか。現行相当サービスを利用できない場合、多様なサービスの提供体制とはどのようにするのでしょうか。住民主体の支援どのようにお考えでございますでしょうか。私の考えでございますけど、あとから申したいと思います。

それから、包括的支援事業について、介護連携の推進とありますが、内容と進行状況は現在どのようなになっているのでございましょうか。認知症施策の推進の中で、集中支援チーム、地域支援推進とありますが、どのようなことを計画されておられるのでしょうか。私は、この認知症の施策につきましては、現在、社教のほうで行っております小地域ネットワーク事業、主に安否確認の事業をしておるわけでございますけれども、この小地域ネットワーク事業への積極的な補助を行い（発言する者あり）ここは載っておりませんので、現在、できている地域のネットワークを最大限活用することをのぞみますが、いかがでしょうか。現在、小地域ネットワーク事業が町内で15地区ぐらいが実施されているようでございますので、その辺のことを返答をいただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、2点目でございます。御質問でございますけれども、新総合事業の実施につきましては、平成29年4月からの開始予定としておりますが、当町におきましては、前倒しで来年度28年4月から開始をしようというように準備をしておるところでございます。またすぐにサービス内容を増減したものでは、利用される町民の方々はもちろん、介護職場にも混乱を招くということがございますので、訪問介護と通所介護とも現行のサービスの水準をそのまま移行するという考え方であります。

御質問のサービス内容、利用回数、利用時間、利用者の費用負担、支払い方法、職員の配置基準、全てにおきまして変更するということはございません。また、これまで実施しておりました介護予防事業につきましても、基本的にはそのまま残し、拡充した形で提供できる事業につきましては、今後検討していこうというように考えておるところでございます。

また、メニューの一つであります住民主体による支援サービスにつきましては、各地区のふれあいサロンがその役割としては大変大きなものになるというふうに思いますので、それに期待しているところでございます。

また、在宅医療と介護の連携の推進につきましては、これまで医療機関に強く依存しなければならなかった終末期等の対応が必要な方につきましても、住みなれた場所でみずから自分らしい生活が送れるように、また27年4月から介護保険法に定めております地域支援事業として制度化され、平成30年4月から全ての市町村が取り組むということになっております。その取り組み例といたしましては、一つとして、地域医療の、また介護サービス資源の把握といったことと、2つ目として、在宅医療、介護連携の課題の抽出とその対応を協議ということ、また3つ目といたしまして、在宅医療、介護サービス等の情報共有支援、また4つ目といたしまして、在宅医療、介護関係者の研修、また5つ目といたしまして、地域住民への普及啓発活動を示されております。

そういったことで、吉賀町におきましても、第6期介護保険事業計画に基づきまして、平成30年度に実施できるように益田保健所の支援をいただきながら、地域ケア会議、これを定期的に開催し、在宅医療の先進地であります広島県北広島町、こちらが先進地ということでございますので、講師としてこちらのほうへ来ていただきながら、医療介護関係者の研修を実施し、本格実施に向けた課題抽出、またその対応策、検討、関係者のスキルアップ、そういったものを図っているところでございます。

また、今後住民への普及啓発を図るために、講演会の開催、また終末期医療、またみとりケア、緩和ケア等の整備にも関係者と、関係機関と協議をしながら整備に向けて検討を進めていきたいというように考えておるところでございます。

認知症施策につきましては、現在脳の健康診断テストによる認知度の早期発見と早期対応、調

理教室や運動教室などを活用して認知症予防の取り組み、また認知症になっても住みなれた地域で安心して生活が送れるための認知症サポーターの養成、また認知症講演会の開催、そうしたことを行いながら、正しい認知症に対する知識、そういったものの普及啓発、社会福祉協議会、そういったところと連携して行おうというようにしておるところでございます。平成30年4月には認知症高齢者やその家族からの悩み、また相談ごと、そういったものを迅速に対応し、的確に把握し、集中した支援が行えるように医療、または介護の専門家によります認知症初期集中支援チーム、そういったものの設置が求められておりますので、認知症に対する住民の関心を高くし、設置については今後関係機関と協議を進めながら設置に努力をしていくという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 答弁の中で、先ほど町長、28年の4月からと言われました、この町内に皆出ているんじゃないかと思うんですが、これには29年4月からというようなことが載っておりましたが、これは訂正ということなんですか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど申し上げましたように、担当課としては1年早くやりたいということで、制度としてはそこに書いてあるようでございますので、そのことにつきましては、いわゆる皆様方に1年早く前倒しでやるんだということは周知させていかなければならないというように思っております。訂正ということでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） もう一つ、回答の中で、地域の支援というところでふれあいサロンというお話が出ました。私は、ふれあいサロンも元職場で、社協の方におりましたので大体わかるんですが、最近ふれあいサロンも町内で34地区の地区で開催されておるということは事実でございますし、実際、私どもが始めました平成13年、14年ごろから参加者もかなり減ってきておると。それから、ボランティアのほうもかなり高齢になりつつあるということをお伺いしております。そういった中で、今のこの支援事業というものをそのボランティアさん方に押しつけていいものかどうかというようなことを私は思っております。これは私の一人考えなんですけれども、例えば、このふれあいサロンの活性化にもつながるんじゃないかと思いたすけれども、この新総合事業の中に、私もスポーツ推進員をやっておりますけれども、スポーツ推進員とか、比較的時間の余裕のある、忙しいかもわかりませんが、60歳から70歳ぐらいの方を皆さん方に勉強していただいて、町の主催でストレッチとか、簡単な機能訓練などの研修をしていただいて、各地で行われている今のふれあいサロン等に出て、高齢者をたくさん集めていただくと、

それは地区のふれあいサロンであることですが、そこに出向いてストレッチとか機能訓練という
ようなものを行うと、サロンも大変女性の方が多いんですが、男性の方が大変少ないというお話
を聞いておりますので、そういうふうなことを行うことによって、またふれあいサロンも、人数
もふえてくる、またふえるということは地域とのきずなも出てくるということで、先ほど小地域
ネットワーク事業のことも、認知症のところでは言いましたけれども、そういうふうなところで、
地域のつながりがどんどんできてくるのではなかろうかなというふうに思っております。

今のふれあいサロンでストレッチとか簡単な機能訓練というようなことを私申しましたけれど
も、先ほど町長の答弁にもありました。広島県の北広島町の方をお呼びして、また講演会をする
ということをおっしゃいましたけど、私もこれはことしの中国新聞ですけれども、10月の
17日に高齢者の元気づくりというようなことが載っておりました。どんぐり財団ということで、
広島県の北広島町、関口さんという方が専務理事ということで財団を行ってるそうでございます
けれども、今のような集会に出て、週に2回集会所で筋力とか関節の柔軟性を高める体操に励む
というようなことが出ております。これによって、かなり筋力とか、足とか、肩の活動範囲が広
がるというようなことが書いてありまして、現在、指導員はときどき、最初はたんびに出るよう
な状況かと思えますけれども、かなり半年ぐらいたつと住民に任せて指導員はときどき顔を出す
というような、運営の助言などをするというようなことでございます。ことし9月末までで、も
う北広島では20の地区がこのような独立というか自立したということで、参加者も500人以
上になっておるといようなことがこれに載っております。こういうことをまた先ほどの講演者
の方がこの方かどうかわかりませんが、ぜひこのような町で推進員というか協力員というよう
な方を要請していただいて、私もことし、3月でしたか、益田のほうでスポーツ推進員の講習で、
松江のほうから医学療法士の方が来て、ストレッチの型をかなり習いました。若い者でもかなり
ハードな運動でしたけれども、高齢者には高齢者なりのまたストレッチ等の方法もあるんだらう
と思えますけれども、そういうふうなことを考えていただけたらと思えますが、その辺のお考え
をひとつよろしく。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ふれあいサロン等の参加者が少なくなっておるといことございませ
けれど、しっかり出ただけのような引きこもりにならないように、高齢になっても出ただ
けのような条件整備をしていく必要があるというように思いますし、また、お世話される方が
高齢化しておるんだといことございませけれど、そういった方に押しつけといことになっ
てはいけません、いずれ自分らもそういった立場になるんだという思いでお世話をいただくと、
そしてまた自分らもお世話していただくといような体制ができればいいだらうといように
思っております。また、先ほど北広島の例が出ましたけれど、やはりいいことは進んで取り入れ

る必要があるというように思っておりますので、やはりそういった活動を講演等で聞かしていただきながら、この町でどういったことを取り入れれば、全て丸のみでいいのか、また加工する必要があるのか、そういったことも検討しながら、講習会を通じながら対処していくということが必要であろうというように思っております。

また、こういった活動につきましては、町内出身者で、今企業の方が農業に参入したいということでお話が来ておるんですけど、その方で町内出身者でああしたスポーツトレーナーの方がいらっしゃるしまして、企業におけるいわゆる健康管理といったものの事業も進めたいので町の助成をと、協力をということが出ておりますので、こういった方々の協力で地域での高齢者、ふれあいサロン等での対処といったことが必要になってくるというように思っておりますので、そういったときにはまた議会の皆様方にお諮りをしたいというように思っておりますけれど、そういったようなお話もありますので、そういったことができるのかどうかというようなことも御相談してみなければならぬというように思っております。

また、議員がおっしゃいますようにやはりスポーツ推進員、また体育協会の役員、そういった方々の活動というか、社会的な参加といったもの、そういったものを高齢者にも、先ほど申し上げましたように、いずれ自分らが見てもらふことになるんだから、それまでは何とか皆様方のお世話をしようというような体制づくりは当然必要であろうというように思っておりますし、今後、地域福祉計画の策定のために全戸アンケートといったものをお願いをしております、やはりボランティアに取り組む意思があるかどうかというような方も高齢者の中からお聞きをして、それに参加したいというようなことがアンケートの中であったようでございますので、その方がそれぞれがどのような役割で参加できるのかといったような制度設計といったものを担当課のほうでしていただきながら、地域での、先ほど議員がおっしゃいましたようにストレッチ等をやれば、体が柔軟であれば転倒をしにくくなるし、転んでも骨折がしにくい、そういったことも栄養面も含めて進めていく必要があるというように思っておりますので、議員がおっしゃいましたようなことは当然やっていかなきゃならないことであるというように考えております。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それでは、私の質問事項で、特養の新設はちょっと、増設というようなことはちょっと難しいということでございます。それから、地域総合事業のことでございますけれども、いろいろお伺いをいたしましたけれども、サービスの内容とか利用回数、あるいは利用時間の変更、利用者の費用の負担等というようなことは、今現在と同じというようなことで現在の状況と同じというようなことで要支援者が百九十何名おられますけど、今からどうなるんであろうかというようなことをいろいろ心配されておられましたけれども、そこら辺のことについては、今までどおりであるということをお安心して発表できるというような状況だとお聞きし

ましたので、大変安心をいたしました。

それでは、最後に、これはどう言えばいいか、私も現場のほうからお伺いしたことでございますけれども、大変介護の現場が人手不足ということで大変だそうでございます。私も以前から、町のインターネットということを中心にこの場を通じたり、いろいろ話をしとるわけですが、町のインターネットなどで、吉賀町が自慢としておるといいますか、数々の子育て支援事業というのをしておりますけれども、これも確かに他の自治体に引けをとるものではないというふうに思っております。このインターネットをしっかりと利用して、Uターン、Iターンを呼び込むことをすると、今の事業所の人手不足というようなことも解消できますし、先ほど来出ている人口ビジョン、あるいはいろんな計画において、人口増ということも考えられますので、ぜひとも、インターネットばかりではありませんけど、広報の充実ということを期待をいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 最後（ ）、議員おっしゃいましたように、介護の現場、大変だということは私どもも重々承知しておりますし、また募集してもなかなか人がいらっしゃらないということも承知しております。そうした中で、介護事業、大変報酬等減額される中で、いわゆるマンパワーについては、ある程度政府も考えておるようでございます。私どもとしてもこの町のよさといったものをしっかり議員がおっしゃいますようにPRしていかないと、相手に伝わらなければ、幾らやっておってもやったことにならないというような思いで、今後はしっかり宣伝をしながら、吉賀町のPRをしながら、そうした若い方、また介護の現場に携わっていただけるようなことを行っていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 以上で2番目の通告者、5番、中田議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、後の流れもありますので、10分間休憩して、あと1時間みっちりやっただきます。休憩します。

午前10時32分休憩

.....

午前10時43分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

3番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私は、今回1点でございますので、よろしく願いいたします。

まず、総合戦略、人口増加の戦略と現行の制度の見直しについてということなんですけども、全国896市町村が消滅可能性都市であるということが発表されまして、本町も2015年度は

6,253人から45年先には2,513人になると予測されました。このままでは予測どおりか、またそれ以上の減少になるというふうに私も考えております。先ほどの3番議員の答弁の中では、一応総合戦略の中では、45年先には4,473人、その目的に向けて総合戦略、人口ビジョンを作成したというふうな答弁もありましたけども、私は一概にそうはいかないのではないかとこのように思っております。そうすると、消滅しないための政策、危機感を町民と共有し、みずからの問題として真摯に向き合ってほんとにいるんでしょうかということが一つ疑問です。

産業界に身を置く人は、将来の不安や職業の継続性について、今後の29年の4月1日からは消費税が10%に上がるという現状もありますので、後継者不足とか、老朽化した家屋の維持はこの先5年くらいはできるかなというふうな感触を持っております。そうした危機感を持っておりますけども、この総合ビジョン、人口ビジョンに施策に対して町としてどのような政策を具体的に考えているのかということをお聞きをします。

今後5年間の吉賀町の総合戦略は、基本理念に基づき、各項目の数値目標と基本目標、1から4まで立派な計画があるわけなんですけども、その中で、最後の項目にあります人と人との距離が非常に近く、コミュニケーションが密でつき合いやすい町民意識、気質ということの記述がありますが、現状は町長、どういうふうに感じておられるかということをお聞きをします。

それと、当町の子育て支援には、全国に先がけて非常に手厚い無償制度を導入しておりますけども、この制度の見直しを図ってはいかがでしょうかという、これが私の提案なんですけど、一旦は現金で負担をしていただいて、その経費部分を町内で使用できる商品券をもって還元する、そういった方法によって、町内消費が高まって、地域経済の底上げにつながるということになるのではないのでしょうか。

総合戦略の中で最も効果が高いと認定できる事業については、町長としては、執行部としては何だと思っておられますか。そして優先順位を具体的にお示しをしてほしいと思います。先ほどの中には、サッカー場が開設して、町内に誘客は非常に進んでおって、いろんな大会があって、非常に動員して、あるいは商業の活性化につながっているという日もありましたけども、確かに何も無いときよりは、サッカー場ができたことで地域が、あそこが元気に活性化してるなというふうには思いますが、そのために地域の経済が好循環に向かっているというふうにはまだ受けとめられない状況でありますけども、そういった意味合いから、総合戦略の中身についてを、町長、どういうふうにお考えでしょうか、伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の吉賀町総合戦略につきまして、今後の総合戦略と、また現在の制度の見直しということでございます。そして、いわゆる人口減少につきまして、危機感の共有ということでございますけれども、消滅可能性都市ということで、日本創成会議が作成した人口

予測において、若年女性の減少が50%を超える市町村を示しております。全国的な人口移動が終息しない場合、吉賀町においては2010年には460人であったものが2040年には156人と、率にして約66%減少するというように予測をしております。消滅可能都市の1つになっておるといことでございます。これも何もしなければということでございますので、そう簡単に町がなくなるものではないというように思っております。

過去の例でございますけど、吉賀町の場合、旧六日市ですけど、昭和35年に1万1,200人いたものが、平成22年に6,313人、約49.6%の減少を示しております。また、となりの津和野町申し上げて申しわけないんですけど、やはり2万1,137人いたものが8,400というようなことで、やはり60%、60.6%と。また中にはああして、前にも申し上げましたけれど、高知県等では、いわゆる90%も人口が減ったという状況がありますけれど、町が消滅してはおりません。だから、町は何もしなければ衰退はするけれど、消滅はしないと。私たちが頑張れば、町が消滅することはないということだけは申し上げたいというように思っております。こうしたことをいかに防いでいくかということは、国が向こう5年間集中と選択で人口対策を行うといったことを目的として、今回各県、各市町村も総合戦略をつくっておるところでございます。そういったことで、この5年間でということでございますけれど、これまでもやってきた、また今後5年間これで集中してやる、またこれからもやっていかなければ、やはりこの5年間で完結するものではないというように理解しております。これまでどおりに頑張っていかなければ、創成会議のようなことになるぞということでございます。

議員の指摘のように危機感を町民と行政が共有して、町全体が一体となった展開が必要であるということでございます。そうした意味で総合戦略推進委員会での議論を踏まえながら、周知、広報に努めておるところでございますし、効率的な施策の実行を図っていきいたいということで、そういった戦略をつくり、皆様方とこの目標に向かって頑張っていこうといったものをお示したところでございます。

特に紹介がありました産業界における後継者不足、また店舗の老朽化等、そういった将来への不安材料を払拭するための有効な施策展開が必要ではないかということでございますけれど、総合戦略では、基本目標の安心して働ける仕事をつくるということでございます。人材育成や企業支援、さらに空き店舗の活用、そういったものを実施していこうというように思っておるところでございます。

そうした中で、人と人の距離について、総合戦略では、基本理念を子どもを育み、子どもとともに発展する町を目指してと掲げております。また、基本目標につきましては、安心して働ける仕事をつくる、また結婚、出産、子育ての希望をかなえる、また新しい人の流れをつくる協働と連携、そういった住みよいまちづくりの4項目をつくっておるわけでございますけれど、これま

で開催いたしました住民との意見交換会への総合戦略推進委員会の中におきましても、吉賀町の魅力につきましては、人と人との距離が近く、コミュニケーションが密で付き合いやすい町民気質であるということ意見を意見として上げられております。そうした町民の皆様の共通した認識であるということ行政としても重く受けとめて、まちづくりに生かしていきたいという考えでこうしたことを述べておるところでございます。しかしながら、核家族化、または自治会への未加入、そういったことでなかなか近所づきあい、悪い意味での都市化もしておりますので、やはり行政といたしましても、こうした現状を認識しております。そうした中で、やはり協働といったものに対する住民の皆さん方に啓発活動をしながら、協働意識といったものを醸成していく必要があるというように思っておりますので、そういった方面につきましても努力していかなきゃならないというように思っております。

また、現行制度についての変更ということでございますけれど、子育て支援の施策の中で、あつたものを商品券にかえたらどうなのかということでございますけれど、吉賀町の子育て支援のうちで、保育料の無償化、公費負担、また保育所等も、給食等もでございますけれど、そうした本来の受益者が負担して、対価として支払わなきゃならないものを町が公費負担するということで、町がその経費を負担するわけでございますけれど、これをいわゆる医療費等で行いますような償還払い、本人に払っていただいて、その後お返しする、それを商品券ではどうなのかという御提案でございますけれど、今までやっておりますプレミアム商品券や子育て支援商品券、給付型のものとは趣旨が異なっておるというように私どもは考えておりますので、商品券での還元は制度上なじまないんじゃないかというように判断をしておるところでございます。

先ほど3番議員の御質問にもお答えいたしました、やはりあつて若い方が、特にシングルマザーとして、浜田はそれを一生懸命やっておられますけれど、若い、いわゆる出産可能年齢の方がお帰りになってきておるように思います。そういった方への支援というのは、やはりしていかなければ、お1人であるので、マザーであろうがファザーであろうが、やはり大変厳しい状況があるというように思いますので、そういった方につきましても支援は、先ほど申し上げました議員がおっしゃいますような方法での支援は可能かというように思っておりますが、議員がおっしゃいますように、商品券化というのはなかなかなじまないんじゃないかというように考えておるところでございます。

また、4項目の事業の優先順序についてということでございますけれど、先ほども答弁しておりますけど、総合戦略は、向こう5年間集中と選択で人口減少、抑止対策を行うということを目標としておるものでございます。人口減少を抑制するためには、いわゆる転出者を減少し、転入者をふやすということでございます。これは、社会増の達成ということで、これをやっていかなきゃならない。そのためには、UIターンの増加、そういったものを積極的に行い、出生者数の

増加、そういったものをふやすようにしていこうというように考えております。

また、自然増につきましては、やはり若い方が、お子様を産まれるような体制をつくっていかなくちゃならないということでございますので、既婚者に対するそういった支援、また先般も商工会のほうに委託してやっております婚活事業、独身者を対象とした事業、そういったものもやっていかなくちゃならない、そういった中で、また自然増を図るためには、やはり死亡される方をなるべく少なくしなくちゃならん、やはり年齢、いわゆる人間というものはやはり限度がありますので、100も120もなかなか生きられませんけれど、やはり先ほど5番議員の御質問がありましたように、地域でのふれあいサロン活動、そういったものを続けながら、健康で、少しでも長生きをしていただくための高齢者対策、そういったものを行わなくちゃならない、また、いわゆる高齢者以外で自死とか事故とか、そういったものでお亡くなりになる方もいらっしゃいますので、そういった環境面の整備をしながら、自然減を抑制して、自然増につなげていきたい、そういったことをやろうというように思っておりますけれど、この優先順位についてということでございますけれど、これ4つとも大変重要な事項でございますので、私とすれば、順位をつけるんじゃないに、4つを並行させながら、吉賀町の今後のいわゆる人口増に向けての総合戦略の内容で、いわゆる力を傾注していきたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 有効な施策ということで、町長の考えというのは、現状は赤字再建団体ということはあるかもしれませんが、町があらゆる（ ）であったり、近隣の津和野であったりしても、昔から言えば随分人口減少があったけれども、将来的には自治体が消滅することはないということでございますが、とはいえ、人口というのは基礎、基本だというふうに思いますし、そうした中でやはりいろんな施策を展開する上において、総合戦略のいろんな会議ができておりましたけど、町民とのコミュニケーションをとりながら共有して、（ ）に向けて有効な将来的なことを支援して働ける職場づくりであったりとか、空き家の店舗活用であったりとかを活用しながら、町の将来に向けては、一応パブリックコメントっていいですか、そういうところにおいても、一応共有はできておるといふふうにおっしゃいました。

それと、無償化についての答弁でございますけども、公費で負担にしているものが、確かに町内商品券でということは、ほんとになじまないことかもしれませんが、我々は産業界におるものですから、うちの会社は扱っておりませんが、やはり小さな商店街が、ほんとに今後、2年先には、1年ちょっとしか先ではありませんが、10%になると、今5%と比べますと約20%ぐらいの預かり消費税というものを、もらうんですから、預かり金ではあるんですけども、なかなか現状厳しいものですから、用意ができてないということもありまして、商売人は非常に苦しんでおります。そして、商店街が、今現在でも進行しておりますけど、高齢化と、後継者がいな

いということもあるんですけども、後継者がいないことはなくて、後継者っていうのは立派な子孫がおるわけですから、後継者はおられるんですけど、なかなかその商売を継承する価値観というのがないと、共有できないというふうなことで非常に厳しいという現実があるのも事実でございますので、そういったことと、一つには、一旦は負担してもらったものが後に現金償還ということになっておりますけども、人間というのは気持ちの上でこのもんが無料なんだっていうことになりますと、気の緩みも多少のことが起きますので、そのことが現金化したことが町外に向けて、車でも買っていただければ、また地元でガソリンであつたりとか、修理であつたりとか、いろんなことで購入についても消費がありますけども、やはり遊興費なんかに使われると、外へ出てしまうという現実もあつて、いろんなこのことについては町民、賛否両論、批判があるわけでございますので、その辺のところをきっちり現実はどうなのかということを検証していただいて、より有効な活用方法という方向をとってほしいというふうに思います。

それと、優先順位については、4項目上げてあることは全てが重点項目で、優先順位についてはこれこれということは、具現化っていいですか、これについてということはないということでございますが、社会減という非常に厳しい現実があります。今回、私も確かめた話ではありませんが、昨日、たまたま人と話しているうちに、吉賀高校へ、ことしの中学卒業生が七日市は一人も入らないって、ただいま21人だというふうなことも聞いております。そういったことで、すなわち高校から外へ出ていくわけなんですけども、それが卒業となると、なおかつ外へ出ていく、その現実っていうのも、今の若い者のニーズっていうのが多様化しております、今求めているものというのがどうしても若いときは、一度は都会へ出てみたいっていう現象っていうのも逃れない事実でございます。そうした中で、自然減というのは、先ほど町長が答弁にありましたように、ほんとに健康増進を図って、いろんなストレッチもあるでしょう、いろんな健康の勉強会もあると思いますけども、そういうことをしてもなおかつ割合に言いますと、今最近、あしたもあるようでございますが、最近どういった傾向といいましょうか、食品の摂取の問題があるのかもしれないませんが、非常に50代、60代の方が亡くなられております。そうしたところは、これはほんと若い時から健康に関して関心を持っておられても、現実なかなか現状が厳しいから病院には行けないという現実、あるのかもしれないけども、健康診断等々を徹底的にやる、そうしてもっと、それで70歳超える、80ぐらいになられると、ほんとにストレッチを強化していくっちゅうことは大変いいことだと思いますので、その辺は継続してやってほしいと思います。

それと、人口の減少とかいうのはほんとに基礎、基本だと思っております。それで、妊娠、出産支援環境づくりという中でも、31年の、4年先の話なんですけども、合計特殊出生率を1.95%、先ほどの答弁の中でも来年度は40人ぐらい出生しそうだというふうな話もございましたけども、やはり、その係数を掛けて、今の総合戦略っていうのはあくまでそういう係数を

掛けて45年先に人口が4,473人なんていうことをやることは非常に簡単なことだと思うんですよ。数的にはじき出るわけですから、だけど、現実はなかなかそうはいかないのが世の中でございまして、そういうところにはまず、ちょうどきのう、おとといですか、12日に商工会が主催であったようでございますが、出会い創出ということで、独身男女、広島のほうから女性が9人、地元の男性が9人参加されて実施されましたけど、その津和野町がやりましたように、こいこい祭りっちゅうのを11月ですが、やりましたが、これ1泊泊まりで、参加料も当然男性が1万円とかあるわけですけども東京のほうからでも女性が来て、広範にわたって募集されたんだというふうに思うんですけども、そういうことで、津和野町なんかでもずっと継続されておるわけですけども、年間に1組ぐらい、あるいは2組ぐらいがそういう方向性が出てきておると、成果が出ておるということでございますが、今回も、吉賀町がやったのは、男性が3,000円でしたか、女性が2,000円で、広島県から来られたっていうことは聞いておったんですけども、短時間の設定でございまして、なかなか初めて会うのが、見合いでもそうですが、見合いならあらかじめ仲人さんっていうのがおられて、いろんな基礎知識というのがお互いにあるわけですから、いいんですけども、ぱっと出会いで集まったっていうのは、何分にも初対面でございますのでなかなか、今はやりのメール交換とかなんとかまでに、集まった人のあれにもよるんですけども、なかなかそう行かなかったと、何となく不発に終わったっていうのはその翌日聞いたんですけども、それはそれとして、継続することに意義がありますし、ただいまこうだからということでやめていったんではだめですから、そういうことは絶対に今後も継続して、しっかり予算をつけてやってほしいと思います。ていいますのが、非常に社会減は若い子ですからどうしようもないということもありますが、自然減が大変多ございまして、若い人からお年寄りまで亡くなられて、ここ二、三日ないのかなと思ったら、またあるようございまして、町内に独身の男女が私は600人以上はおるとおっております。といいますのが、地域を特定して言うことがいかななものかとは思いますが、七日市の橋から上、小野々まで入れますと、男女合わせて28人の独身男女がおります。そういった現状から全体を見ますと600人は軽くいらっしゃるんであろうというふうに思います。そういったところで、私はよそから呼んできて結婚相手をするという一つの方法も一つでありますからいいんですけども、まずは、この町内にその年齢がいろいろ若年から高齢までおられるわけですけども、決してその人たちが結婚しないで一生を終えて、俺の人生、私の人生よかったなということではないというふうに思うんですが、結婚が全てではないかもしれないけれども、例えば、今600人おられる方を、町内未婚ゼロ作戦というような命名を打ってでも、一人一人そういうことをやって、これを一人一人を結婚するということは、町内でということも起きるかもしれないけれども、600人が倍になる、1,200人になるわけです。そうすると、中には子どもができますから、そうすると、2人、3人というような、大変大

きな含みのある事業だというふうに思います。それは消滅はしない自治体かもしれませんが、やはり人口が減少するところには決して活力も魅力も生まれてきませんので、そういったところで、まずは町内の独身男女を未婚ゼロ作戦というものに位置づけて、そういうことに先行投資をしていただきたいというふうに思います。私は前からも申し上げましたが、遊びの延長が結婚なわけですから、遊びのほうでもしっかり予算をつけて、例えばハワイ旅行でも3日ぐらいでもいいし、3日ちゅうのはハワイは無理ですが、3日以内で行けるようなところでも行かしてでも、宿泊を兼ねたというようなことをしないと、なかなかそういう結婚までということには結びつかない、例えば結婚してもいろいろありまして、そうでもない限りもありますけども、私で見たら、非常に未知数ですけども、大きな含みのある事業であるというふうに思っております。

先般も、東京、広島であったと思うんですけども、移住希望者に、島根へ移住しませんか、就職フェアっていうのが呼びかけがあったと思うんですが、その島根U I ターンフェアっていうことなんでしょうが、東京の東京交通館というところであったらしいんですが、前は96人ぐらい上回って、3,647人の参加者があったと。そして、続いて広島では昨年より65人増の246人というものが参加されたようでございます。これは新聞で見たんですけども、そういったところで、その中でも吉賀町に空気がきれいな、水のきれいなというような方が、当町にも引き合いがあったのかどうかということを知りたいと思います。

そういうことと、コミュニケーション度っていいですか、総合戦略に出ておりますことにつきましては、町民との対話やコミュニケーションの図れる方の工夫とか改善とかが私はもっと必要だというふうに思っております。自治区の問題もそうでしょう。学校の統廃合の問題もそうでしょう。これが引き合いに出すことが適切ではないかもしれませんが、やはり合併して11年目を迎えておるこの当町にとりましては、やはりコミュニケーション度が足りてないんじゃないかなというふうに思いますから、ただ活版刷りの書面で周知するんでなくて、やはり車座っていうか、町長は出前講座とかも精力的にやるということを公約ではなかったかもしれませんが、おっしゃられておりますので、やはりそういうワークショップとかいろんなことを通じていろんなコミュニケーションを図って、いろんなまちづくりというものにつくって、気質はそうであってもなかなか現実はそうでない現実がありますから、その辺を取り組んでほしいというふうに思います。

それと、人口増加にIターン、Uターンという言葉があるんですけども、Uターンにつきましては、前回からも私も何度も申し上げましたが、地元におられた方がUターンするわけですから、親元があり、家があり、墓があり、親戚があり、お友達がいると。そして定年帰農であったりとか、若い者が帰農しても、お金のかからない財産があると、即利用できる田地畑があるということもあります。そういうことであれなんですけども、今国の施策といいますか、県ので、Uターン制

度というのがありますが、なかなか都会の人がほんとに百姓したいなという気持ちで来ておられるんでしたら、このUターンして帰農する人がいついて、長年おられて、ほんとに田んぼであったりとか畑であったりってものを耕作しておられると思うんですが、現実はそのでない、そういう補助金が切れたとたんでもないでしょうけども、よそのところへ行ってしまうというようなことで、非常に町民の中ではお金を使ってるのによそ者を入れてきて、何なのよってというような、言い方が適切ではないかもしれませんが、そういった声が結構強くありますので、その辺のところをやはり見直していく必要も、見直すっても国、県の制度でございますが、活用の方法を、そうするとUターンしてこられた方がほんとにこの定住して、百姓でほんとに生活ができるのかという現状を、やはりきちっと捉えて、そうすると今高齢者が田んぼやなんかつくれないということで、離職っていいですか、先祖伝来のものをつくっていかれないという現実がありますので、その辺の土地の貸与、その辺のところをきちっと責任持って貸与して、借り上げて、その人たちに生活ができるようにしてあげたらいいと思うんですけど、なかなか農業で生活するっていうのは厳しいのかなということもありますが、そこには作物を考えればいいと思うんです。そうすると、これ一概には言えませんが、川本町がエゴマで、今度しょうゆまでつくったっていうことがありますよね。それはなぜかっていうのは、エゴマっていうのは非常に健康にいいという、健康というのは医者にかかる、健診するのも一つですが、日ごろの摂取するいろんな食べ物から健康なもんでないと、幾年をとってストレッチやっても間に合う話じゃないと思うんですよ。そうしたところで、やはりお金になる、そういったものを作付するということで、Iターンの方も、生活ができるようなことがあるんじゃないかなと、私は思いますがいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いろいろ言われましたので、抜けてる点があるかと思いますが、そのときは御指摘をいただけたらというように思っております。ああして真田のグラウンドのことが出たわけでございますけれど、これにつきましては、やはり今までもやっていたいておったのが、ああして浜田以西こんなグラウンドがないというようなことで、利用者も一生懸命やって、毎週、先ほどもお話しましたように、交流試合やっておられます。そうしたことで、地元の方もああして活用しようということで地元の方がお話し合いされて、いろんなお弁当なり、いろんなことをつくりながらやっておられるということで、これはこれなりに幾らか地域のつながりもでき、まとまりもでき、そういったことで、すぐ収入がどうこうとはならないにしても、全く無駄ではなかったと私は思っております。その点は、議員にも御理解をいただきたいというように思っております。

また、健康診断等でいわゆる、何かあったね、健康診断、健康診断何か言いよったじゃない。（発言する者あり）エゴマ最後じゃない。それじゃあちょっとその前に、やはり後継者不足とい

うことをございますけれど、これにつきましては、やはり現実を知れということをございますけれど、私、町場に住んでおりますので、如実に衰退しておるといのは理解しております。そうした中で、やはり後継者がどの業種でもやはり後継者不足といのはあるようでございます。やはりこの前東京吉賀会の役員会があったので隣に座られた方が、やはりこちらから出てスポーツクラブをやっておられるんですけど、子どもさんがほかの仕事について、後継者がいないというようなことを言うておられましたんで、田舎だけでなしに、後継者不足といのはいろいろあるかと思ひますし、都会でも商店なんかの後継者っていうのは忙しいからいないといのは聞いております。そうした中でやはり魅力のある事業をしていかないと、後継者がなかなか育たないんじゃないかろうかというように思っております。後ほどまた農業関係で出ますけれど、やはり農業においてもああして企業家経営をしておられる方には後継者がきちんといらっしゃいますので、そうしたことで、しっかり後継者といったものは、どういった状況で、いろんな立志塾をやっておりますので、ああして自分のうちでやっとする事業を少しはウイングを広げられたという方もいらっしゃいますけど、なかなか一歩前へ踏み出せないという部分がありますので、そうしたときにつきましては、どうしたことでお手伝いができるのかなというように、そういったお手伝いができるようなことは考えていかなきゃならないというように思っております。

また、後継者の中で吉賀高校、入学者が少ないということで、3分の2が21人なんですけど、21人を切れば、いわゆる統合とか廃止の一つの数値となるということでもありますので、それにつきましては、解消しなきゃならないということで、先般サクラマスプロジェクトの委員さんの委嘱状を渡したところでございますけれど、やはり長い目で見なければなりませんけれど、やはりこの吉賀町が好きでまた吉賀町に帰ってくるんだというような子どもたちを育成しなきゃならない。また、お聞きしますと吉賀高校につきましては、町内少ないわけなんですけど、町外からまた何人かおいでになるというようにすることで、当面すぐ対処せなきゃいけないような状況も出ておりますので、やはりそういった後継者につきましては、町外からというのは学校を卒業されたらなかなかこっちに帰って来られることはないんじゃないかろうかと思ひますけれど、やはり学校を維持するためには、そういった事業につきましては、対処していかなきゃならないんじゃないかろうかというように思っております。

また、そういった意味での出会いの場、広島からおいでになったということをございますけれど、やはり町内の独身者を町内同士でと、先ほど経済の町内での循環ということがございましたけど、本来なら町外から連れてこられるほうが人口増にとっては、町内で結婚できれば一番いいことですけど、町外から連れてきていただけるほうが人口増にはつながるんじゃないかろうかというように思っておりますし、議員がおっしゃいますように、人口減少といのは経済的におきましても、町の活力におきましても、減衰していきます。そういった意味で、人口が、町がつぶ

れることはないけれど、やはり人口推計、これも高めに設定してありますので、努力しなきゃこれだけは維持できないよということなんで、努力目標で人数設定されてるということでございますので、それに向けて努力していこうというように思っております。

また、いわゆる農産物エゴマが出たわけでございますけれど、これにつきましては、エゴマということで川本町がやられた後、エゴマの成分が非常に健康にいいということで今品薄ということでございます。そうした中でまたこの前見ますと、美都のゆずっこですか、そういったものでも品薄というような状況が出ております。吉賀町におきましては、それじゃあ何なのかということもありますので、先ほども出ました体力維持のことでございますけど、ああして企業が農業に参入したいというようなことで来て、その中で、いろんな提案をしてくれますので、そういったものは活かしながら、吉賀町ならではのものをつくっていかなきゃならないというように思っております。

何か、抜けたものがありましたら、またおっしゃっていただけたらというように思っています。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私も多くを言いますので、漏れとったかもしれません。私も気がつかないところもあるかと思いますが、いわゆる人口の問題というのは基礎、基本ということが私の頭の中にいつもあるわけなんですけども、今回、高校のほうも、よそのほうから、町外からも入学者がということで大変いいことだと思います。吉賀高校の寮のほうの計画もあるのかどうか分かりませんが、あるようでございますので、それとしていいと思いますが、婚活については、私が言ってるのは600人何がしの人がおられると。その人を町内外に、町内でやれということじゃなくて、町内外、外へ向けてでも今回みたいな、婚活みたいなことを行いながら、ゼロ作戦ということをやってほしいということです。そのためには、いろいろな多額な資金も要ると思いますので、やはり我々がすぐ考えるのは、少ないこれだけの予算を分けるんでなくて、ある程度吉賀町株式会社という観念を持ちまして、やはり収入を得るということも、原資になる部分っていうのが必要だろうというふうに思うんですけども、先般、益田市がふるさと納税の制度見直しをして咆哮しとると。給付が殺到したというのが四、五日前の新聞にありましたけども、何ですか、返礼品を、品目を物すごくふやして、肉とかなんとかふやしたということで、朝のうちでも何十件っていう電話が殺到して、例えば去年の倍ぐらいになってるというようなことが出ておりましたが、そういったことでもそうしてお金が入る、そうして返礼をする、町長が言われるように、ほんとに基本的には寄附っていうのは善意な方が一所懸命、こうしてくれるところで使ってくださいというのが現実ある、そうであろうと思いますけども、建前の本音といいましょうか、その辺は人間のさがというものがあまして、どこでも物すごくホームページの中で、いろんな品目を出すと、莫大のものが送ってきたよっていうようなことも、二、三日前にも聞きましたけ

ど、女性なんかは特に返礼品について魅力を感じて、無理をしてでもうちはやっとなるよっていろいろなことを聞きますので、やはりそういうところで地域のもものが流動するっていうか、動く、流通する。悲しいことに町内に今その返礼としてさし上げるものが実際にはないという現実があると思うんですよ。それは、今加工所のできましたし、農協の加工所団体もあります。しかも、ほんとにこういうことが好きな方も、得意な方もいらっしゃいますので、やはりこういったものを使うんだから、こうしてくださいよっていうことになると、やはり生産者っていうのは、自分が得意なものを、人に負けないものをつくろうというのがありますので、その辺をやはり効果を、機運を高めていただいて、そうすることによって返礼品もふえるということで、自然的に益田みたいな浜田みたいなところで漁協ありませんし、あんな今あれないとこでございまして、田畑を使ってやる、山のものは余り使うことがありませんので、その辺で、やはり加工するということが主になってきますので、そのところを町民に啓発活動していただいて、町ともども、両方がいようなことをしていけば、資金調達というようなことが可能であろうというふうに思います。

そして、けさNHKを見ておりますと、江津市が10年前が2万3,000人いたのが10年間で2,300人減になって、定住対策をやったんだけど10年間で1割減ったというふうなことを言っておまして、孫留学であったりとか、あんまり今あちこちで言われるところで、孫ターンというのがすごく言われておりますけど、その辺でやはり力入れて考えていって、1割、2割というふうなものは上がっていくような努力をするんだというふうにして、人口減少バスターになるからというようなことでテレビでやっておりました。これは全国的にそういうことをやっておるようございしますが、現実もう帰ってきて、就職してそこで働いておられるというふうなこともあちこちでありますので、そういうことにもつながるということで、孫にもよりますが、おじいちゃん、おばあちゃんのところで、出してる親も安心でございまして、経費もかからないという、お互いにメリットがあるわけですから、それはそれでいいと思うんですけども、よそがやるのを後発的にやって、やれやれいうのもどうかと思いますが、かといって、先進的なことをこうということがないわけございまして、よそ真似でも、1つでもつながっていくようなことがあれば、私はそれはそれとしていいことだというふうに思います。見直しで言えば時間が私も気になりますので、もっと言いたいこともあるんですが、いずれにいたしましても、6,500人が安心安全元気な町として今後も、消滅はしないとはいいながら、これが6,500人が堅持できるような感じでやや満足して暮らせる町っていうのを目指してまいりたいというふうに町長も考えておられると思いますので、もちろんUターンを優先ということと、婚活に力を入れていただくということと、そのためにはそういう土壌をつくらにゃいけないと思うんですよ。そうすると、柿木っていうのは昔から大家族制度、おじいちゃんがおる、お父さん、お母さんがお

る、子どもさんがおる、ひいては孫がいるって大家族制度、したがって、家も1軒1軒が大きゅうございますし、旧六日市で言いますと、核家族、親と子が一緒に住まないっていう家族が多くございます。そういうところで、比重から言うたら柿木が1なわけですから、3分の2が六日市ということになりますと、いきおい家を建てたりなんかできないということもありますし、いろんな総合的に判断して、やはり箱物をつくるんがどうなのか、古いものを活用したほうがいいという先ほどの答弁もありましたけれども、やはり今の若い人が帰って入ってくるっていうことになりますと、やはりそのニーズに合ったものっていうことになれば、古いものを改修すると莫大な金がかかるから、あっさり新たなものをつくったほうがいいということになりますので、今木部谷あたりでも、結構Iターンの方とか、入っておられるというふうなこと、私は現実によくわかりませんが、あるわけなんですけども、そういったところで、移住用専門住宅といひましようか、その辺を10戸、20戸っていうのは、ちっちゃい単位でなくて、パーンと100戸ぐらい建てるというふうなことをして、美郷町でしたか、例えば、家賃は最初いただいておるけれども、例えば、結婚したら何ぼですよとか、そして、何十年おられたら、土地も家もあげますよってというようなことも、美郷町に限らず全国でやってるわけですから、そういうことをしてでも、ある意味投資をしてやるというふうなのはやはり画期的にしないと、積極的に、精力的にしないと、ぽやんとただただこれをやっというふうなことでは、私は努力目標にも届かないんじゃないかなという気がしてならないわけなんですけど、45年もたちますと、私は百何ぼになりますから、そこまで見据えて生きちゃおりませんし、見据えることはできませんけれども、町長も同じでございますが、そこまで大仰なことを考えなくても、差し当たって5年、10年のスパンで、その辺のところを考えられないものか、幸いにして当町も財政比率も大変いい結果がありますので、ここで思い切った先行投資ということは町長、どういうふうにお考えでしょうか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほどちょっと漏れておりましたUIターンに対する助成云々でございますけど、これは、町独自でやっておるものでないでして、議員おっしゃいましたように、国、県の制度の中でやっております。そうした中で、やはり制度が終わったらそのまま定住していただくということが一番好ましいわけでございますけれど、そういったことのないようにしていく必要があるかというように思っております。また、農地をいわゆる荒らさないためにもそういった方々にとということでございますけれど、やはり今農地の中間管理機構ということで、県が受け持ってそれを農業公社が委託を受けてやっておりますけれど、なかなか受けていただけの方がいらっしゃらない、特に基盤整備をしていないところなんか特にそうでございますし、基盤整備してるのは水が湧くとか、そういうところは、なかなか受けていただけないというのはございま

すが、それなりに対処はしております。

思い切ったことをということでございますけれど、ああして結婚した方へ、ハワイとかっちゅうのを思い切ってやれということでございますけれど、それはそれで結婚祝いにそういうことは必要なかわかりませんが、一時成田離婚っていうのがはやったんで、そういったときはかえしていただければいいわけですけど、やはり結婚をするための条件、そういったものを整えるということは必要なことであろうというように思っておりますので、どういったことが若い方に喜ばれるのか、私どもが考えるんでなしに、そういったものの要望といったものを聞きながら、取り上げていく必要があるんじゃないだろうかというように思っております。

また、いわゆる美郷方式ということで、津和野町が今4戸か5戸一緒にやっていますけれど、吉賀町の場合は、ああして住宅ローンの場合は、金利10年を2分の1町が見ようということ、また増築するなら増築したでいろんな助成制度がございますし、今行っておりますのは、ちょっと下水道の工事のおくれでまだ継ぎ込みしていませんけど、七日市に5戸ほどそういった住宅をつくっております。こうしたものをひとついわれる若い方にほんとに喜ばれるのかどうかという、一遍に100戸つくって喜ばれないようなものをつくってもどうしようもございませんし、まず七日市地区で5戸つくって、それで好評であれば次は蔵木、次は朝倉、次は柿木というようなことで、順次そういった事業を進めていく、そうした考えでありますので、その点は何もやっていないわけじゃございませんし、私どもとすれば、今の美郷方式を津和野もやっておりますけど、これが果たして、美郷でもいろいろな問題があるようなことを聞いておりますので、そういったものを精査しながら、ほんとにこの町に合うということであれば、当然取り入れていく必要があるというように思っております。

また、ふるさと納税のことでございますけれど、これは、物が無いと言いますけれど、ああして町内産のものでいわゆる返礼品をつくりましたところ、以前よりも納税してやろうという方がふえておるといように聞いておりますので、そういったことも内容を充実しながら、これまで以上に納税をふやしていきたいというふうに考えております。

孫留学での、けさたしかニュースでやっておりました。確かにこの前も東京吉賀会で隣の隣に座った方が孫の高校でいろいろ何なんで、吉賀高校どうだといっていうことがありましたんで、非行で問題があるんでなければ大丈夫だと思いますんで、教育委員会のほうへ聞いてみてくださいということがありましたんで、そういったお孫さんなりを受け入れていくということはやらなきゃいけない。ただ、実家で受け入れるときに、元気なおじいさん、おばあさんならいいですけど、どうしても思春期の若い方をいかに孫とは言っても、なかなか面倒なことも考えられますんで、なかなかこれもいろんな厳しい状況が、祖父母とすれば孫が帰ってくれることはうれしいことではありますけれど、これも家庭の事情でいろいろなかなか難しい部分があるかとは思いま

すけれど、ああしたふるさと会では、担当課のほうで、ぜひそういうこともできますからということで、吉賀高校の校長、教頭も行かれて、そういうような説明をしておりますんで、たまたま江津がテレビで取り上げられておりますけれど、吉賀町でも既にそういうことはやっておりますんで、その点はやはり町内でそういう事業をやっているのかということは、議員の皆様方にも御理解をいただきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 町長もいろいろ言われますから、私も混乱するわけですが、先ほども言いましたように、資金調達にふるさと納税をして、婚活をしてということは、やはりこの近隣の町村、あるいはここは山口と隣接しておりますので、山陽方面にも働きかけて、連携をとってやるというのが一つの方法であろうと思いますので、その辺をぜひ計画の中で、今後商工会なり社協なりお願いするときであっても、そういう行政指導というのしてほしいと。そのためには、やはり原資となるもんが必要でございますので、その辺のところ、十分町長にも手当のほうを考えていってほしいと思います。

それと、当町は、子育て支援は言いましたように全国に先がけてございますが、過去に結婚祝い、40歳以上の人を仲人したら何ぼとか、子どもが生まれたら何ぼとかいう制度があったわけなんですけども、やはりそういう制度も、若い者はなかなかお金がないっていうのもあります。ある人もあるかもしれませんが、大体においてそうでございますので、お金は幾らあっても邪魔にもなりませんので、やはり結婚祝いとか、第1子が生まれたら10万とか、よそでは4子生まれたら100万とかちゅうような単位もありますけども、それはそれなりに人口増加がありますと地域経済の活性化となりますし、算定替で地方交付税も削られるとはいっても、基本的には住民増加が問題になりますので、その辺でペイできるものもあるんじゃないかなというふうに思います。

やはり、今からの若い人は常に自分らのステージを求めているっていう、そういう気性、気質がありますので、常に行政のほうもプロデュースするということは、やはり執行部あたりも刷新して、感覚を新たにして、そういう方向に取り組んでいかないと、我々は、限られた時間にごちゃごちゃ言うだけでございますが、実質は、執行部が全てを計画を、国の制度等を取り入れながらやっておられるわけですから、その辺はぜひとも健全なまちづくり、安心して、活力あって、好まれるまちづくりっていうところをやってほしいと思いますので、町長に限らず、副町長含め、以下、職員全体の問題であると思いますので、意識改革ということをしっかりしていただいて、それに応じて我々議員も勉強しながら、ほんとのまちづくりで人口増加があることについてはどうなのかなっていう意見が堂々としゃべれるようにしていかななくてはいけないと思いますが、町長、その辺の職員とかはどうなんですか。お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど言いましたように、合併前に旧六日市町、柿木のほうはわかりませんが、結婚したり、子どもが生まれたりというときには、祝い金というのはやっておりました。その後、合併して制度をそろえたりというようなこともあったり、また合併後、大変財政状況が厳しいということで、これまでいろんなサービスをいわゆる廃止といいますか、やめさせていただいた部分があります。合併のときには、いわゆるサービスは高めにとりするようなことを言っておりましたが、結果、合併後は下がった部分もありますので、今のところは比較的財政、今後も考えなきゃいけない部分もあるんですけど、やはりそれが継続してできるような体制の範囲内であれば、当然そういったことはやっていく必要があると思いますので、必要なものは必要なような予算措置はしていく考え方でございます。

また、先ほどふるさと納税の関係がございましたけれど、島根県の西部県民センターというのがありまして、そこで西部の町村での調整をしながら、どの町村にもそうした納税があるようなことで、県が対応しておりますけれど、そういった広域的には対処しております。議員おっしゃいますには、山陽方面をとということでございますが、山陽方面としてどれだけ足並みが揃えられるかというのはわからん部分があるんですけど、それは言われるようなことも検討していく必要はあるんじゃないかというようには思っておりますけれど、当面は今の西部県民センターでやっておられます納税でのいわゆる返礼部分、そういったものを検討をさせていただいていこうというふうに思っております。再度申し上げますけれど、やはり必要なものについては、予算措置は必ずやっといこうというように考えております。

○議長（安永 友行君） 9番議員。時間が来ておりますので、閉めてください。

○議員（9番 河村由美子君） ちょっと聞き違えとったんですが、納税のことじゃなくて、婚活については、納税のしていただいたお金を原資にして拡大してくださいよと。そのための男女の出会いのことについては、広域連携して、あるいは山陽にも働きかけて、広域で取り組んでほしいということを申し上げたんでございまして、納税のお金をこうということじゃありませんので、言うておきます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。簡潔に。

○町長（中谷 勝君） 納税のお金をというんじゃないに、ふるさと納税については広域的にやっておるということでございます。ふるさと納税につきましては、一応納税される方の御希望を聞いて、ふるさとの子ども、お年寄りとか、いわゆる自然とか、そういうような項目で指定していただいておりますんで、そういった中で、納税された方のいわゆる目的に合致したような使い方をする必要があると思うんで、議員がおっしゃいましたように婚活に、原資にしてということにはなかなかならないんじゃないかというように思っております。

○議員（9番 河村由美子君） 以上で終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問を終わります。

.....

○議長（安永 友行君） ここで昼休み休憩にします。

午前11時44分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き午後の一般質問を開始します。

4番目の通告者、7番河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は、河川敷をきれいにとということと、米のブランド化推進事業について、この2点についてお尋ねをいたします。

まず、河川敷をきれいにとということで、河川の管理は県であることは承知しています。でも、私たちは川のそばで暮しています。町内には、高津川と鹿足河内川、蓼野川、高尻川、福川川など多くの中小河川が高津川に流れ込んでいます。河川の役割機能として、上流からの水を安全に下流に流していく。水害などから守り、氾濫決壊などを防ぐ、これが一番の使命だと思っております。安全で安心して暮らせる、このことと思います。

記憶にも新しいのが、この9月の関東東北水害で、増水し、いっぱいとなった水は堤防の決壊へと続き、恐ろしい事態となりました。また、当町でも、8月の台風15号で、朝から降り始めた雨は、昼過ぎには120ミリ前後に達し、推移も上がり、柿木、相生橋付近では、氾濫注意水位3.1メートルを超えておりました。当然、水防団も朝から警戒されておりました。もう少しの雨で、氾濫へと続いたかもしれません。

町内各河川の現状は、草や立木などで埋め尽くされていて、水の流れが見えない中小の河川も多くあると思います。それに、河道内には、土砂などの堆積物もあり、流量の計算や流れにも変化が生じていると思っております。町として、雨量にもよりますが、危険と思われる箇所も把握されていることと思っておりますが、かなりの箇所があると思っております。

今、草などは枯れていますが、来春までに少しずつでも刈り取り、できれば集め焼きなどをし、処理してはどうかと思っております。今でも、春から夏にかけて、河川内の草刈りなどをされている地域や団体もあります。こういう輪を全町的に広げ、自治会などが中心となって、その地域地域を担当するとか。また、町として作業班を結成し対応する。シルバー人材センターなどをお願いして協力してもらおうとか、いろんな方法があると思います。そして、春までに、少しずつでもできるところより処理されていってはどうでしょう。

それに、河川の堆積物もあります。河川進入路がある地区より、早急に対応をされてほしいの

ですが、少しでも水の流れをよくし、水位があがらないように土砂や草、立木などを巻きこんで流れ、水は土石流となり、その容積も増大し、流れ、また次々と巻き込んで、物すごいエネルギーを生んできます。早急に河川内の草や立木の除去をすることが防災になるのではと思っておりますが、取り組みについて伺いたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村隆行議員の河川敷をきれいにということで御質問でございます。

これにつきましては、この管理、また防災対策上、また景観、そういった観点からの御質問だということに思っておりますけれども、これまでも一般質問で同様の質問が出されており、お答えをしてきたわけでございますけれども、基本的な考え方につきましては、同じような回答となるので大変申しわけないかということに思っておりますけれども、基本的には河川の管理者であります島根県に対しまして、私どもとすれば撤去をお願いしたいということで、担当課を通じながら、津和野土木事業所のほうへ申し入れておるところでございます。

県のほうでは、予算が少ないのでなかなか十分なことにならないというようなことでございますので、津和野町とともに組織しております鹿足土木協会といったものが組織としてありますので、毎年、島根県の県知事、また土木事業所、そういったところへ要望活動を行っております。ことしの8月にも、それを実施いたしまして、知事を初め土木部長、また県議会のほうに対しましても、河川の断面の確保のために、堆積した土砂の撤去、河床掘削、また流木の撤去についての予算の増額を要望してきたところでございます。

ただ、土木サイドの考え方といたしましては、危険性等での対処はいたすわけでございますけれども、景観上の対応としては、部署が違うということで、私どもとすれば景観も、高津川1級河川が、水質日本一ということで5度も輝いておりますので、そうした意味からも、やはりこれが日本一なのかと言われなような川にする必要があるということに思っておりますので、これからも県のほうへは予算の確保をお願いしていこうということに思っております。

また、御質問にございます地元のマンパワーを活用してということでございます。これにつきましても、各自治会で取り組んでおられまして、河川浄化のための除草なりそういった作業をやっていただく団体が、27年度で55団体、実際は23万2,081平方メートルですか、そうした実績で草刈り等をやっているところでございます。また、28年度には、62団体にふえるということで、担当課のほうでは、26万4,081平方メートルをやりたいという計画でございます。新規7団体で、3万2,000平米のいわゆる河川浄化の増加ということで、草刈り面積が地域の方々のおかげでやっていただけるということでございます。

こうした取り組みの中でやはり対応していく必要があると思っておりますし、議員がおっしゃいます

ような灌木等は、小さいものはそのときに刈り取っていただくなり、切り倒していただくというようにお願いしたらというように思っております。そうした中で、大きいなかなか切れないもの、処分の必要なものについては、島根県のほうへお願いしながら、またどうした形で町が対応できるかというようなことも協議しながら、対策をしていく必要があるというように思っております。

灌木につきましては、ただ地元で小さいやつでも処理が必要だと思いますので、いろんな謝礼金額、単価つくってございますけれど、そういったものの考え方も、また考えていく必要があるのかなという気もいたしておりますので、担当課と協議しながら、こうした河川浄化につきましても、安全対策の面からも必要でございますので、対処していきたいというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ほんとは、河川に進入して、その春に草を刈りますと、春から新芽が出て、それをいろんな畑に使ったり野菜に使ったり、ヨシのなにを使うようになると思うんですが、まだなかなか進入する道が、河川に入って行く道がなかなか管理されていないので、こういうこともお願いしていけたらと思っております。

それから、2番目のお米のブランド化推進についてお尋ねします。

米のブランド化推進事業において、水稻を我が町の基幹作物とし、地域農業や集落を維持することに当たって、重要な作物として位置づけられました。5年後、10年後を見据えて、米産地としてのブランド力を向上させるとともに、生産から流通までのシステムを構築することにより、お米の有利販売とつなげる。JAなど各関係機関と連携して、生産から販売まで協議しながら取り組むという事業だと思います。

そして、食味分析計、穀粒判別器など、機器によるお米の品質評価も実施されます。その実施された検査の実施数や内容についてお聞きします。また、この事業について、どのように有利販売を行い、ブランド化していくのか、全体の流れ、構想、方法についてもお伺いします。

貯蔵や流通ですが、昔からJAとのかかわりが深く、当町にはカントリーエレベーターや低温保存倉庫など、いろいろな施設があります。まず、JAとの連携を進め、そのような施設の有効的な利用や技術指導など協力し合い、安定して貯蔵、流通を図っていく。また、ランク分け集荷については、現在でもいろいろなランクに分類されておりますが、栽培方法についても普通栽培や有機栽培、そして最近では自然栽培という、生産者により分かれております。

経済的生産というか、コストを下げ普通の収量の確保を目指す普通栽培と、自給的生産として、自分の食するもので化学合成資材に頼らない生産方法、またその中間で、化学合成資材の使用を抑えるなど、いろいろな生産方法があります。また、耕作面積やその地域、気象などにより条件

が変わり、各生産者の皆さんが昔からそれぞれの条件に合った方法で、技術で、こだわりといますか、そういう条件に合ったつくり方をされてきたとっております。

米づくりは、各生産者の皆さんが長年かかわってこられました。各自において技術が積み重ねられ、それぞれが技術を磨かれ、こだわりや自信を持ってつくってこられております。有利販売のため、どのようにグループ化するか、データ化、数値化にしてグループ化するかなど、つくり方やその指標となるような資料を一日も早く示し、各年次における工程や目標値も示してもらいたいと思います。

もう来年度に向けての作業も始まっております。このブランド化には、町内農家の皆さん初め多くの方が関心を持っておられると思います。早急をお願いしたいと思います。

また、近年、圃場整備の再圃場化といいますか、2反から4反、5反へのまち直し等が行われているように思います。作業効率は大変よくなると思いますが、それに係る費用に負担などは、どうなるのか教えてほしいです。これからも町内各地でこのような事業を実施されていかれるか、あわせて伺いたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の2問目の質問でございますが、その前に先ほどの河川の進入がなかなか難しいと。いわゆる河川の除草等をやってもということでございますけれど、これにつきましては、新たにつくるということになりますと、やはり河川の協議といったものが必要でしょうし、またその経費といったものが発生するということでございますので、なかなか厳しいことではあるかというように思っておりますけれど、どういった位置に、どういう希望があるかというようなことは、あれば担当課のほうへ御相談いただければ、可能か可能でないかは別にいたしまして、御相談には乗らせていただこうというように思っております。

2点目の米のブランド化についてでございます。

今年度より、いわゆるブランド力の向上といったことで取り組んでおるところでございます。食味コンクール等の食味のことですいろいろな御質問がありましたけれど、今年度導入いたしました食味計による分析の検体についてどうなのかということから御答弁させていただきたいと思っておりますけれども、まず農家から分析依頼がありました検体につきましては、12月7日現在で35検体ということでございます。また、その他に事業の中で活用した分析検体数、食味品質の向上へとつなげるためのモデル圃場等設置の事業におきまして40検体、米の良食味産地としてのPRとしてつなげるために実施した米の食味分析鑑定コンクール、吉賀町選抜の事業を行っておりますが、これが31検体となっており、総計で106検体の分析を行ったということでございます。

また、次に分析の内容についてでございますけれど、全ての乾燥玄米での分析を実施したと。測定につきましては、お米の水分、タンパク質、アミノロース、脂肪酸度それぞれを測定して、

米のおいしさを総合的に評価した食味が、数値として出てきておるので、それであらわしておるということでございます。

また、評価ということでございますけれど、分析結果で申し上げますけれど、総検体数106検体の中で、食味値の最低値が72点、最高値が88点、平均値が80点になっておるということでございます。導入した測定器のメーカーが示しております望ましい数値でございますけれど、食味値が70点以上ということでございますので、吉賀町のお米は、食味としてはいいということがうかがえるところでございます。

続きまして、今後の取り組みについてということでございますけれど、品質向上に向けての取り組みをしていこうというふうに思っておりますし、今年度から取り組みを始めておりますモデル圃場の設置事業がありますが、その内容としては、米の品質や食味に大きく影響すると考えられます水田の土壌の状態を把握するための町内各所におきまして、モデル圃場及び比較対象圃場を設置いたしまして、土壌分析を実施していくという考え方でございます。その上で、モデル圃場におきましては、分析結果に基づいた施肥設計により、水稻の栽培を行っていただきまして、その比較対象圃場とあわせて、複数年にわたっての経過を観察していこうということにしております。

さらに、選定したモデル圃場と対象圃場で生産された米につきましては、食味値や整粒具合の測定による米の品質評価を実施し、土壌の状態と米の食味、品質の関係の調査検討を行いながら、品質の向上を図るための営農指導へとつなげていきたいというように考えておるところでございます。

また、米の流通販路開拓につきましては、今後の大きな課題となってくると思っておりますけれど、当面は、まずは消費者、米穀店等のニーズ調査、またPR活動等を実施しながら、先進地の取り組みに学び、専門機関等からの戦略の企画提案などの協力をいただくということも検討しております。

また、生産者組織の流通販売を担う専門組織の設置といったものが必要になってくるかというように思っておりますけれど、そういった面についても検討をする必要があるのではなかろうかというように考えておるところでございます。

また、こういったそれぞれの課題の達成に向けましての事業ということで、関係機関と協議を進めながら、生産から販売までの各段階におきまして、関係機関がそれぞれの役割を持って取り組んでいくということが必要であるというように思っておりますので、再圃場整備につきましては、地元からの要望に基づいて進めてまいりたいというように思っております。これの負担につきましては、いろんな事業を取り入れながらやるわけでございますので、今ここで、それじゃ何%の経費が農家の方にお支払いいただくのかということまでは、ちょっとお答えできませんが、

これからもそういった要望に基づいて、再圃場の整備については進めていくという考え方でございます。

続きまして、吉賀米ブランドの構成についてでございますけれども、今後の検討課題で、関係機関や各方面からの御意見を伺いながら、今後も取り組んでいきたいというように思っておりますけれども、議員おっしゃいますような、細分化しての対応ということになりますと、先ほどお話が出ましたJAのカントリーエレベーターにつきましては、品種別の大きな貯溜瓶でやっておりますので、なかなかそういうところは難しいんじゃないかなというように思っておりますし、やはり市場に出したときの品種等にばらつきがあってもいけませんので、そうしたいわゆる議員がおっしゃいましたような栽培方法、そうした方法でとられた方は、それなりにまとまって販売されるということが大事ではなかろうかというように思っておりますので、そういった状況を勘案しながら、これから私どもでできることは何なのかということを検討しながら、そういった栽培方法ごとの販売の仕方、貯蔵の仕方、そういったものは今後の検討課題であるというように思っておりますので、またいろんな御意見があるかと思っておりますので、御提示いただければ、検討させていただきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） カントリーエレベーターと七日市の低温貯蔵倉庫は、皆さん個人で低温倉庫を持たれて、食用はおられると思うんですが、なかなか販売用にまでということになると、大変なことになりますし、低温倉庫の有効利用ということで、皆さんで使えるような方法はどうかのかなということが考えられましたので、そういうことを要望したらと思いました。

それから、次にブランド化推進と河川敷をきれいにということなんですが、どうしても、先ほど町長言われましたように、美しい川と水でつくる米は当然おいしいと。そして、見た目がきれいだと、やはり品質もよいと消費者の方にも映るし、感覚的にも視覚的にもそうなると思うんです。ましてや、高津川上流で、私たちはこの水を生活に使うって飲料水や生活に使うお水なので、本当に安全でおいしいお米ができるのだと信じております。

それから、三浦議員さんがけさの一般質問で、東京研修のことをおっしゃっておられましたが、私も東京研修で澄川先生と長時間にわたって意見交換会や講義を受け、その中で一番印象に残ったのは、まずきれいにすること先生おっしゃいました。例えとして、安来市の足立美術館庭園のお話をしてくださいました。世界に誇る庭園で、物すごくきれいに管理されていて、それをモデルにグラントワとかいろんなことを考えられたと。そして、グラントワも皆さんのおかげできれいにしてもらい、来館者もふえてきているというお話でした。

吉賀町の玄関口に当たります彫刻の道公園も、もっときれいにしたら、管理されたら多くの方が訪れてこられるのではないかと先生はおっしゃられ、私もほんとそう思いました。石に腰かけ

て夕日を見る。そういう設計がしてあるんだと。すばらしいスポットであると教えていただきました。ほんとにきれいにすることが、人が集まってきてにぎわうことだと感じました。

地方創生で、全国各市町村において、多くの人に来てもらい、町を知ってもらい、定住へと続ける事業に取り組んでいます。まず人に来てもらう。町を知ってもらう。そこで、町の玄関口でもあります今の彫刻の道公園を整備するということは、すぐにでもできることではないかと思っております。

いつも町長おっしゃっておられます。美しい川、河川敷、そういった中で、今申しましたゆらから道の駅、彫刻の道周辺、真田グラウンド、ポケットパーク、カントリー周辺、大野原運動公園、それから温泉周辺、柿木、はとの湯荘、道の駅周辺、ここらは、国道187号線沿いであり、くるまをとめるスペースやお手洗い、川も近くにあり、魚釣り、サッカー、グラウンドゴルフなどもできます。人々が集まり長時間滞在してもらうこともできます。

こういうスポットをきれいにしていく。これはすぐにでもできることではないかと思っております。こういうことから始めていかれてはどうかと。その中で、いろいろなものがクローズアップされてくると思っております。お土産や加工品、そして食事、食べ物を提供する場。先ほどブランド米、こだわり米の話を見せてもらいましたが、町内のお米の食べ比べ、飲食店では、こだわって個人のブレンドでないお米をつかうというような飲食店さんもあると聞いております。

有機農業にも、産地や生産者、履歴など表示されるようになり、お米もそれに倣って販売、表示されてはどうでしょう。町内のお食事どころそれぞれに関心度も高まり、販売へとつながるのではと思っております。また、町内いろんなイベントがあります。マラソンから、1年間いろんなイベントがありますが、そこで試食を兼ねておにぎりなどをつくり、食べてもらう。そしてお米の販路につなげる。先ほど町長言われました食味値70以上、ほとんどが町内のお米は70以上ということは、本当に、もうそれだけでもおいしいんだと思っております。

そういうプロジェクトを立ち上げ、産業課を中心にこの町の観光も、お米も、有機野菜も、川の魚も、山の木々も、全て産業課の後押しがありますと、大きく前へ動き出すと思っております。産業課や商工会、JA、皆さんの力で、吉賀米ブランドをつくり上げ、皆さんも大いに期待されています。上流の町のお米はおいしい、こだわっています。どこにも負けてないと思っております。町長のトップセールスや産業課、商工会、みんなの力で大きく展開していくと思っておりますので、もう一度町長、意気込みといいますか、一つお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 七日市の農協倉庫につきましても、これにつきましてはJAが所有しておりますので、やはり相手があることをございますので、どのような利用ができるかどうかということは、協議はしてみたいというように思っております。

そういった意味で、吉賀町の米についてのブランド化ということでございますけれども、ああして一定の食味以上を吉賀米として売るんだという産業課のほうで方針を決めておりますので、やはり議員のおっしゃるような方法で当然、対応をしていくことになるのではなかろうかというように思っております。

先ほど澄川先生のお話が出ましたけれど、皆さん方も事務所行ってごらんになったかと思えますけれども、澄川先生のDVDがあります。そうしたものをその功績といったものを町民の皆様方に知っていただかなきゃならないということで、町民ホールで放映するようなことも担当課のほうに検討するようお願いしておりますし、また予算でもお願いしておりますように、作品を身近で見ていただくというようにしておりますので、また予算のときにはよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、そうやって予算を上程しております。

議員がおっしゃいますように、下水道が普及いたしまして水もきれいになっておりますけれども、ゆららの後なんか大きな草が生えて、河川にしております。議員が言われたような地域も、やはり人から見られるわけでございますので、きれいにする必要がある。先ほど答弁いたしましたように、町でというものなかなか難しい部分がありますので、やはりその地域その地域で、いわゆる除草の事業を取り入れていただいて、やっていただけるようなことをこれからも進めていく必要があるということで、それについては、やはり議員がおっしゃいますように、表はよくても、裏に行ったらきたなかったということではいけませんので、そういった特に目につくところは、そういった地域の皆様方の力を借りながら、きれいにしていこうというふうに思っております。

また、米の販売について、いろんなイベントで提供してはどうかということでございますけれども、白米で、おにぎりですっていいことではないわけですが、ああしたきん祭みん祭、いろんなイベントのときには、いわゆるお寿司であるとか、炊き込みご飯であるとか、そういった形で提供させていただいておりますので、吉賀町の食味のよさというのは、住民の身近な人にも理解していただく、知っていただくためには、そういった努力はしていこうというふうに思っております。

また、そういったことを行うのは、行政ではなしに、やはり生産者、また生産者と協力しての販売される方、そういった方がやっていく必要があるというふうに思っておりますので、私どもとすれば、JAまた商工会、そういったところと協力しながら、吉賀米の地名度、そういったブランド力を上げていきたいというふうに思っております。

そうした意味で、議員いろいろ御指摘がございましたけれども、そういったなかなか困難なものもありますけれども、できるところから対処していきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ありがとうございます。

午前中の答弁でも町長おっしゃっていましたが集中と選択、やはりこれは必要だと。最終的には集中や選択をして、ランクづけとかいろいろなところへなってくると思うんですが、段階的にいきなりというんでなしに、合意形成を図りながら集中と選択を進めていき、吉賀町のブランドを高めてみんなで行けたらと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、しばらく休憩します。

午後1時37分休憩

.....

午後1時48分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

5番目の通告者、8番、藤升議員の発言を許します。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、一般質問を行います。

まず初めに、マイナンバー不記載の書類は拒否するののかということで、町長にお聞きをいたします。これは、9月定例会に引き続き、マイナンバー個人番号制度について聞くものでありますが、既に税関係の書類には、昨年までは記入する必要のなかったマイナンバーの記入が求められております。今回の質問の目的は、税金に関する申告や社会保障における各種申請の際に、マイナンバーが書かれていなくても書類を受け付けるかどうかを明らかにすることと、マイナンバーへの備えができていないパートを含む人を雇っている事業者に対して安心できる対応を求めるものです。

国税庁のマイナンバーにおける国税分野におけるよくある質問と答えを見ますと、質問の2の3の2というところで、「申告書等に個人番号・法人番号を記載していない場合、税務署等で受理されないのですか」という質問に対する回答は、「申告書や法定調書等の記載対象となっている方全てが個人番号・法人番号をお持ちとは限らず、そのような場合は個人番号・法人番号を記載することはできませんので、個人番号・法人番号の記載がないことをもって、税務署が書類を受理しないということはありません」と回答し、また別の質問では、「申告書等を税務署等に提出する際、個人番号・法人番号の記載がない場合や誤りがある場合に罰則の適用はあるのですか」という質問に対する答えは、「申告書や法定調書等の税務関係書類を税務署等に提出する際に、個人番号・法人番号を記載しなかった場合や誤りがあった場合の罰則規定は、税法上設けられておりませんが、個人番号・法人番号の記載は、法律（国税通則法、所得税法等）で定められた義務ですので、正確に記載した上で提出をしてください」という回答を、これは国税庁のホー

ムページ上でありますが、出しております。このように、個人番号を書くように義務づけられている書類にマイナンバーが書かれていなくても受理することと、番号が記載されていないことによる罰則はないことが明らかにされております。

一方で、全国中小業者団体連絡会は、ことし10月27、28日の省庁交渉で、マイナンバー制度実施の延期・中止を求めるとともに、共通番号の記載がなくても提出書類を受け取り、不利益を与えないことなどを要望し、主だった各省庁の回答がなされておりました。これを言いますと、内閣府の回答は、「個人番号カードの取得は申請によるもので強制ではない。カードを取得しないことで不利益はない。扶養控除等申告書、源泉徴収票などの法定資料や雇用保険、健康保険、厚生年金保険など書類に番号が記載されていなくても書類は受け取る。記載されていないことで従業員、事業者にも不利益はない。従業員から番号の提出を拒否されたときは、その経過を記録する。しかし、記録がないことによる罰則はない」というものでした。

国税庁は、国税庁の回答ですが、「確定申告書などに番号未記載でも受理し、罰則・不利益はない。事業者が従業員などの番号を扱わないことに対して国税上の罰則や不利益はない。窓口で番号通知・本人確認ができなくても申告書は受理する。これらのことは個人でも法人でも同じ」と、先ほどのホームページ上での質問に対する回答と同じようになっております。

厚生労働省はどのように回答したかといいますと、「労働保険に関して共通番号の提示が拒否され、雇用保険取得の届け出で番号の記載がない場合でも、事務組合の過度な負担が生じないよう、ハローワークは届け出を従来どおり受理する。罰則や不利益はない。労働保険事務組合が番号を扱わないことによる罰則や不利益な扱いはない。番号を記載した書類を提出するとき、提出者本人の番号が確認できない場合でも書類は受理する」と回答したと報道されております。

このように、各省庁とも、マイナンバーが記載されていなくても、これまで同様各種の申請書類等を受理し、記載しないことによる罰則、不利益もないという回答をしておりますが、この吉賀町役場内において、同様に、各種の申請書類などにマイナンバーの記載が義務づけられている書類であっても、このナンバーが記載されていなくても受理をするのか、お聞きをいたします。また受理はしないという書類がありましたら、その名称と理由について示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 藤升議員の御質問でございます。マイナンバー不記載の書類は町として拒否するのかということでございますけれど、吉賀町におきましては、町の事務においても、町税の事務や国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の給付に係る申請書等のマイナンバーが記載が義務づけられております書類がありますが、この記載がないことによつて書類を受理しなかったり、記載がないということによる罰則もございません。やはり上級官庁がそういうよう

な御回答をしておりますので、吉賀町がことさらそれを越えるようなことをするわけではございません。マイナンバーの記載がない申請書が提出されましたならば、職員が改めて本人への照会を行うなど、住民の方の負担増にならないように配慮をしなければならないというように考えておりますし、窓口事務におきましても混乱を生じないように努めていこうというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 番号の必要な書類であっても、記載がされていないということで書類等を受理しないということはないということと、それから、やはり住民の負担のないようにと、非常に大事な点について答弁をいただきました。

そこで、お聞きをいたしますが、国のほうは一方で記載を義務づけ、書くようにということをいろんな形で国民の皆さんに知らせているような中ではありますが、役場内において統一した対応になるようにといたしますのは、先ほど町長が答弁された内容で、どの職員もが対応ができるようにするという、そのことの徹底というのが非常に重要かとは思いますが、窓口に来た住民の方への同じような対応となるようにする必要があると思っておりますが、その点について、今後の取り組みについてお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 国もこうしてせつかくというか大金かけてつくったマイナンバー、またその制度でございますし、どうせその、どうせというか、いずれやはりそういったものが徹底するような指導といったものはあるかというように思っております。そうした中で、やはり職員間で取り扱いが違うということは、非常に、先ほど申し上げましたように窓口で混乱いたしますので、そういったことにつきましては職員研修を通じながら統一した対応ができるようにやっつけようというように考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、今度は人を雇っておられる事業者さんに対しての問題であります。人を雇っておられる事業者が、故意に個人番号を流出させたときは、大変重い罰則となります。例えば、個人情報管理する事務員が、理由なく、特定個人情報、マイナンバーのくっついた個人情報を提供した場合、4年以下の懲役または200万円以下の罰金または併科、両方ともということがかけられるというようなこともあります。先ほどの紹介しました国への交渉の中で言われていたのは、故意でなければ罰則等は適用されないというふうに回答もされておられますが、例えば、故意でなくても流出したマイナンバーが悪用されれば、流出した番号をつけられた人は不利益をこうむることが予想されることから、マイナンバーに関する情報が流出しないよう、準備が整っていないところに対して無理にナンバーの管理をしなくてもよいように、

雇用者やその家族の個人番号の収集をしないよう案内をすることが小さな事業者を守ることにつながると考えますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 民間企業におきましても、税や健康保険、また労働者保険等あります。そうした中で、その事務の中で、マイナンバーを記載する書類の作成が必要になってくるというように思っております。そういった作成した書類に厳重な管理を求められるというのは当然でございますし、議員がおっしゃいますように、仮に流出ということでございますけれど、故意にということには、当然いわゆるナンバーをつけられた方には不利益が生じますんで、当然の罰則は必要じゃなかろうかというように思っておりますけれど、そういった準備が整っていない民間企業に対しまして無理にそういったことを、いわゆる従業員の方からナンバーを収集といいますか、そういったものを提出、そういったことを周知するのは困難であるというような、いわゆるハードル、いわゆる町として、そういったものを無理に収集しないでもいいですよというようなことは、国が決めた制度でございますので、これに反するようなことは、先ほども申し上げましたけれど、上級官庁がやっておるものを私ども末端の町村がそれに逆らうようなことはなかなかできませんので、そういったことは難しいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 町としてはなかなか難しいということではありますが、最初の方でのやはり答弁の中にもありましたように、住民の負担のないようにということ、それから記載されていなくても受理をするということが非常に大事だと思っておりますので、私どももマイナンバーにおける不安が少しでも取り除けるよう努力をしております。前へ行きたいというふうに考えております。

それでは、マイナンバーについての質問はこれにて置きまして、次に、公民館改修についてで、新しい制度のもとでの教育長にお尋ねをいたします。

町内の公民館のうち、蔵木、朝倉、七日市の各公民館は、昭和47年から48年が開設年となっており、40年以上使われてきました。多くの住民が集い、災害時の避難場所になっているものの、耐震診断をしたというふうにはお聞きをしておりません。朝倉公民館の改修の陳情が議会に提出をされ、それを議会は採択をしておりますが、この朝倉公民館は選挙の投票所にもなっておりますが、玄関までのスロープが急勾配のため、足のぐあいよくない方にとって、特に入りにくい施設となっております。一方、蔵木にあります蔵木公民館は、もともとは公民館として建てられたものではないために部屋の配置に難があるということと、駐車スペースも大変狭いままとなっております。

町が平成26年度の中期財政計画を出しておりますが、この中身を見ますと、来年度、28年

度に朝倉公民館の改修の設計、29年度に改修工事という計画を打ち出し、蔵木公民館、柿木公民館の入っている基幹集落センターの改修工事も、それに続くよう計画がありますが、私は改修に当たって各地域の特性を重視することと、共通の基本的な機能がどうであるべきかを示した公民館全体の改修計画を早期に策定してから事業にかかるべきと考えます。

改めて、公民館全体の改修計画と、教育委員会が改修の際に特に注意しなければならないと考えている点について明らかにしていただくと同時に、その中で、避難場所としての機能、障がいのある方も使いやすい施設、図書館、食生活改善の活動、サークル活動、各種行事だけでなく、駐車場の確保と事務所の配置を含め、地域の方が来館しやすいということが重要になると思います。

その点でいきますと、国のほうが公民館の設置及び運営に関する基準というものを平成15年6月に全面改定をしております。その基準と、これから公民館の設置及び運営に関する基準の告示についてという文書が平成15年6月6日、15文科生第343号で出されておまして、その別紙に、公民館の設置及び運営に関する基準についてというものがござります。その9に、第9条関係（施設及び設備）としまして、「（1）公民館は、地域の実情に応じ、例えば、多目的に利用できるオープンスペース等を整備するなど、必要な施設及び設備を整えるものとする。

（2）施設及び設備の整備に当たっては、地域の実情に応じて、例えば、パソコンや視聴覚機器の整備、スロープや車椅子用トイレの整備、託児室の整備を図るなど、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用の促進を図るために必要な施設及び設備を整えるよう努めるものとする」というものも出されております。

それぞれの公民館から出された計画を最大限尊重し、安全に公民館の目的を達成できるよう準備をすることを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 藤升議員から御質問ありました公民館全体の改修計画と、公民館改修における注意点はという御質問についてお答えを申し上げます。

平成26年12月議会におきまして、朝倉公民館改修の陳情採択がなされました。しかし、他の公民館、とりわけ蔵木や七日市公民館には老朽化問題があります。なので、改修ということだけではなく移転ということも念頭に入れて、早急に公民館全体の今後の配置計画を定めて、その中で対応をしていきたいと考えております。また、公民館は地域学習の拠点であり、人材育成を図る中心的機関として位置づけております。それらに対応できるように、職員の配置などにつきましても見直しをする計画ですので、そのような組織運営も含めて、公民館としての今後のあり方を明確に定め、その中で改修事業等について取り組みたいと考えております。

2点目の、改修の際に特に注意すべきことはという御質問ですが、公民館は地域の人が集まり

やすいということが第一条件です。そのためには、議員がお示しされた観点は当然配慮すべき事項と認識しております。とりわけバリアフリー対策は大前提であり、中でもトイレの質と数の充実が絶対条件だと思います。例えば、快適なトイレを屋内、屋外に完備しておれば、災害避難の際にもふだんの文化活動においても大いに助かり、必ずや快適で集いやすい公民館になると思います。

また、御質問の中にありました駐車場につきましてですが、駐車スペースの確保は絶対これはもちろんのことでございますが、今からは、やはりドライブスルー的な感覚も公民館の中に必要じゃないかと思っております。まだ法定規制まで調べておりませんので実現の可能性はどうかわかりませんが、例えば、車に乗って公民館の玄関に横づけする、そうすることによって、足腰の不自由な高齢者の方、いろんな方々にとって大きな便利を図れるんじゃないかと思っております。また、簡単な用事であれば車の中から用事が済むというふうなことも考えれると、そのように思っております。

いずれにしても、今後、公民館のあり方や改修計画を策定することに際しましては、地域住民の皆様との意見調整を十分に行いまして、地域に根差した公民館とするために努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 改修の計画も全体の分も、全体の配置の計画、移転も含めてということで答弁があったというふうに思いますが、まず、この年度内なり、28年度の早期に、早い段階で大きな計画というのはつくって準備をするということが求められていると思っております、早期にその全体の計画をつくるということについてもう1度お聞きをしたいということと、職員の配置の見直しという答弁が中にありましたが、この職員の配置の見直しの根拠はどこにあるのか、今回の質問の大きなテーマにしていけないことではあります、御答弁がありましたので、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） それでは、お答えいたします。

まず、年間計画はということでございますが、一応平成26年12月に議会としての採択がなされております。それから約もう1年たっております。ことしの11月の時点で、朝倉地区の有志の方々から、こういうものをつくっていただきたいという具体的な提案をいただきました。それに基づいて早速に、すぐ本来ならば実施設計に入りたいとは思うところなんです、先ほど御説明を申し上げましたように、じゃ、朝倉公民館をぽつとやろうというわけにはなかなかまいりません。全体計画をいま一度各公民館の状況を見定めて、その中で優先順位をつけて、それぞれ

改修に取りかかるという方策をとりたいと思っております。具体的には、何とか28年度中には実施設計ぐらいはしたいなと思っておりますが、現在まだその具体的な、申し上げた配置計画を定めるという組織づくりがしておりませんので、今からの段階になりますので、そういうことで御理解をいただけたらと思います。

2点目の職員の配置の見直しについてということでございますが、現在5名の公民館主事がおられます。皆さん、採用されたときからずっと同じ公民館ばかりでございます。そのために、どうしてもその気持ちが、なれたらいいということもありますが、どうしても気持ち的にいかななものかということも散見いたしますので、まず中で人事異動とかいうものも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 人の異動については、やはり前の決算の審査のときの議会での報告のときに質疑をしておりますが、人を知って、いろんな行事等も進めていかないと、なかなか前に進められない。特に今、学校と地域をつなぐ役割も果たしていただいております。そういう点では、かわることによって、またそういう人づくり、人探しというのをしていかなければならないというような面もございますし、公民館長がおられますから、基本的にはその公民館長の指示によって主事は動くものだというふうに私は認識をしておりますので、主事の異動ということが本当に公民館活動の前進につながるかどうかというのは十分注意をしてやるべきものではないかというふうに私は考えておりますので、その点は十分注意をしてやっていただきたいと。

それから、28年度中に設計ということもございましたが、その点になりますと、今度からは町長との協議も十分して総合計画等をつくってやっていくことになりますので、そういう中で言い切ることは難しいかとは思いますが、地元の要望というのは非常に強いものがございますので、その点を十分酌んでいただき、早期に事業に取りかかれるよう要望して、次の質問に移ります。

最後の質問になります。吉賀町の農業の行方はということでお聞きをいたします。午前中の質問の中でも、人口ビジョン、総合戦略の中で安心して働ける仕事をつくるということにも言われておりましたが、現実に農業の分野がなかなか厳しい面もございますし、先ほどのブランド米の質問もございましたが、大変難しい面を大きくはらんでいるというふうな認識の上で質問をさせていただきます。

環太平洋連携協定、TPPの大筋合意が報道され、その中で明らかになったのは、国会が聖域と決議した農産品重要五項目の3割で関税撤廃されることでした。年間約1兆円ほどある関税の税収減は必至とも報じられていますが、正式な合意までには、各国の承認を含め、高いハードルがあります。このような情勢のもとで、吉賀町農業の現状を明らかにし、積極的な施策の展開に

つなげるために質問をするものです。

今後のまちづくりを推進していくための最上位計画として、平成19年に策定された吉賀町まちづくり計画というものがございまして、町長も常にこの最上位計画であるということを議会の中でもはっきりと答弁をされておられるというふうに思いますが、その目標年次を来年平成28年に控え、基本計画の第3章、魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくりの第1節に農林畜産業の振興があり、5つの項目の初めに、環境と調和のとれた産業の振興があります。ここでは7つの主要施策を掲げ、有機農業の推進や加工技術の向上もありますが、1番目に生産と収入の安定化を上げています。この生産と収入の安定化がどうであったと評価しているか、また後継者を育てることに苦慮している生産者が多い現状をどう見ているか、お聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 藤升議員の3点目の質問でございます。吉賀町の農業の行方と、吉賀町のまちづくり計画におきましては、議員おっしゃいましたように、平成19年度に10年後の平成28年度を目標年次といたしまして策定いたしましたものでございます。目標年次を来年に控え、農業における生産と収入の安定化がどうであったかということでございますけれど、これはまだ数値的なものはしっかり出してはおりませんが、やるまでもなく、まず計画どおりにはといえますか、そういった安定には寄与されなかったというように思っております。

議員、先ほど言われましたように、TPPの問題、これで1兆円が関税がということでございますけれど、消費税1%が1兆円というように言われていますので、今後、消費税の軽減税率いろいろありますので、国の税収、税制、どうなるかわかりませんが、やはり地方交付税をいわゆる頼りにして伸ばすとすれば、そういった部分についても目を向けていかなきゃならないであろうというように思っております。

魅力と活力のあるまちということで、農林業、環境に調和された農業をということで、産業をということでございますけれど、やはりああして旧六日市におきましては、いわゆる農工並進でやってきたということで機械化を入れております。また、旧柿木村のほうにおきましては、いわゆる有機農業という形で、どうしても米の価格が低下してきたこと、また有機野菜というIターンが来てはおりますけれど、ああして十分な供給ができていないということが現実でございます。また、加工におきましても、ようやく緒についたということで、加工の施設をつくりながら、幾らか加工製品の商品が出てきたというような現実でございます。そうした中で、後継者の確保についても大きな課題を残しておるところでございます。

当地域におきましては兼業農家が多いわけでございます。これにつきましても、両町村の兼業農家が多いのが現実で、専業が少ないというのはどちらも同じであろうというように思っておりますけれど、ああして御家庭におきましては、夫が外で働き、週末には農業をし、妻は家で家事、

畑といったことが長く行われたわけでございますけれど、企業誘致等によりまして、女性の働き場、そういったものもふえてきてまいりましたので、共働きの世帯が増加してきたということで、なかなかモータリゼーションの発展、また道路事情が整備されたというようなこともございますので、農家に農業に従事するといった時間また形態、そういったものが変わってきておる現状でございます。そうしたような中で、大変厳しい状況の中で得策が見出せないというのが現実でありますし、この時代に合った、そしてこの当地の風土に合った農業のあり方といったものを見詰め直していく必要があるかというように思っております。

そうした中で、よそのいわゆるいろんな視察をした中で、いろんな議員の御意見もございませうけれど、私とすれば、果たして米だけでいいのかという問題もあるわけでございますけれど、吉賀町の農業の維持、発展に向けた取り組みを進めていくことが必要であるというように思っております。

後継者のことにつきましては、これは農業だけでなしに、後継者がなかなか育たないというのは、けさほども申し上げましたが、いろんな分野であるわけでございます。やはり後継していこうとするならば、やはりその前任者といいますか創業者といいますか、そういった方々の、例えば父親の後ろ姿を見ながら、その努力、これを無駄にはいけないというような思いが、その辺が伝われば、やはり後継していこうと、苦しくてもやっっていこうというような状況も出ますし、そういった経営の内容が、やはり近代化されたもの、やはりそういったものであれば、やはり後継者も頑張っていかれるんじゃないだろうかというように思っております。農業におきましても、いわゆる企業化されたところには後継者がいらっしゃるというようなこともございますので、やはりこういったものを問題を解決していかなければ、こういった農業問題、山間地の農業問題は解決できない。その答えはどこにあるかと言えば、やはり自分たちにしかないわけでありまして、やはり自分たちで探していく必要があると、よそから求められても、なかなかそういったことで解決はできない、よそからいろんな知恵をいただきながら、今、午前中申し上げましたけれど、大阪のほうの企業が吉賀町で農業したいという方がいらっしゃいますけど、その方々からいろんな御提案もありますので、そういったものがこの地域で生かせるものであれば、そういった農業者なり商業者の方々に、そういった事業展開を進めていただけるように対応していきたい、ああして立志塾等もやっておりますので、もう1歩踏み出して、企業を後継者が育ちやすいような企業にさせていただくというような努力も必要であろうというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 計画どおりなかなかないというものは、歴然としていると思います。答弁の中にありました風土に合ったものという点で、本気に進めていくというのは

大事であると思います。やはりこれまで続いてきた産物、例えばワサビであるとかシイタケであるとか、それから野菜でいうとミニトマトであるとか、そういうものが、今、時期さえずらさなければ一定の収入が図られる状況はあります。そうはいっても高齢などの理由で、ワサビなどにつきましても、畑ワサビですけども、きれいに施設をつくっていますが、もう来年でおきたいんだという御婦人の方のお話も伺っております。そういう情報がいろんな形で、役場もその情報を持ち、ワサビをつくってみたいという人に、そういう情報をまた提供するというようなことというのは、いろんな手を尽くしてもやっていくということは、吉賀町の農地を守るという点におきましても、また一定の収入を確保するという点においても有効ではないかというふうに考えております。

また、苦しくてもやっていこうということではありますが、なかなか苦しいようなところに、もう有機農業をやっておられる方の息子さん、40代ぐらいの人でも、本当、葉っぱについた虫を一つ一つ手でとって作業、葉物をつくっておられますが、あそこまではもうできないという弱音も吐くようなことも言う方もおられます。

そこで、何が大事かというのは、やはり誰も食べるものを本当ここを大事にして体をつくっていくことになると思いますし、私たちの年代は食品添加物等を非常に多く摂取した年代ではあるために、非常に予期せぬ病気にかかれる方が少しずつふえているようにも感じておりますが、食品というものがどうであるかということ、いろんな形で生産者の方に改めて知っていただくということが非常に大事であると思います。

そういう点で、町においても、有機農業も含めいろんな研修を企画し取り組みもしていただいておりますが、その町の取り組みと、直接生産に携わっている私たちが、本当一緒になってどうこの町を守るかという視点で、協力をし合うことなしにはこの町の農地を守ることにもなりませんし、また守った上で収入の確保というところにしっかりと結びつけていくために、有機農業に取り組みたいというふうに思いますが、例えば私の場合、米を有機農法、アイガモ農法でつくっていますが、ほかの形でのやり方の情報というのは非常に入りにくい、いろんな有効な資材等を自分でつくることになればいいのですが、結構値段の張る有機肥料等を使わないと難しい面も一方ではあります。そういう点で、この町が、この町の中でやる有機農法に対するその生産資材、これは今、農協やいろんな町内の事業者さんが多く扱っておられますから、町がどうこうということではなしに、そういう事業者さんに対しても、町と一緒に取り組みをしようというアプローチ、そういうものを通じて、最終的に生産者の生産を支援する、そういうところにつながっていかないかというふうに思っているところです。

質問になっておりませんので質問しますが、もう一度、この町で取り組むべきものについてどういうふうに考えているのか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいますように、高齢者が少ないワサビの例を挙げられましたけれど、ああして谷ワサビにつきましては大変奥山まで入っていかなきゃならない。1時間、1時間半ぐらい入れば、近いほうでしょう。そうした中で生産して、そのワサビの価格が低迷しておるといふことで、なかなかそんな苦勞をして、もうけにもならないようなことをというようにあるわけでございますが、そういったものを価格保証ということ町はできませんけれど、そういった、いかに議員おっしゃいましたような情報を共有しながら対処することは必要であらうというように思っております。

先般、情報の共有っていうのは大事だなと思いましたが、先般、菌床シイタケをいわゆる民間の方でやっておられまして、大変一生懸命頑張ってきたけど、（ ）が尽きたということで、もう廃業しようというようなことで、先般見させていただきましたけれど、片方では、町で同じ菌床でも支援しながらやっておる部分がある、けどやはり民間ですとなかなか難しい部分があるんですけれど、やはりもう少し早く情報をいただければ、何かお手伝いできる部分もあったんじゃないかなというような思いはいたしております。そうした意味で、やはり本人はもちろんのことでございますけれど、そういった議員の皆様方、またいろんな方々がそういった情報を寄せていただきまして、それを共有しながら、どうした方向ができるのかというようなことに取り組んでいく必要があるというように思っております。

それで、議員がどうするのかということでございますけれど、やはり取り組む資材というのは、吉賀町の場合は、ああして米で頑張ってきたところでございますので、米から離れようとしてもなかなか離れない部分があるということで、産業課で頑張っております「よしか米」という形で取り組んでいきたい。それをあと加工ができれば加工もしながら持っていきたいということでございます。

また先般、ちょっといわゆる雑誌から見たわけでございますけれど、やはり竹林が邪魔であるんで、それを竹炭をつくっておったという方が、結果、いわゆる何かにしないと廃材なんで、竹林を整備しようと思っても産業廃棄物になるということで炭を焼いておったそうですけれども、全然、全くだめであったと。それを粉にして、それをいわゆる粒状な加工にして、いわゆる野菜の7日ぐらいでおれたようなものが20日ぐらいもつようになったというようなものを開発されたというような記事を見ました。そういったものをやはり使いながらでも、やはり野菜のいわゆる海外の販売、ああしてTPPの話が出ましたけれど、政府のほうは攻める農業と言っておりますので、私どもとすれば、できればそういうような方向に向けられれば、野菜にしても米にしても、やはり国内では相当な、いわゆる販売競争っていうのは厳しい、後入りでございますので、厳しい部分があるかと思っておりますので、いろんなことを探りながら、どうなのかということござ

いますけど、やはり米に頼らざるを得ない、またあとは野菜、そういったものを長くもつような方法を取り入れながら、生鮮野菜の提供、またいつも思っておりますけれども、なかなか難しいですけど、山の素材を生かして、それをいわゆる換金できるようなものをつくっていくようなことが私は大事なんではなかろうかというように考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 私の知り得た分での情報は役場のほうにも提供はしておりますが、本当に守りから攻めという言葉がよく飛び交いますが、地球全体で見れば食料は非常に不足をしておりますし、この日本ですらカロリーベースで食料需給率が39%とか言われるような状況でございますから、それを本当に転換をする、そういう政治でなければならないというふうにいる私の意見を述べて、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、5番目の通告者、8番、藤升議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで休憩いたします、10分間。

午後2時44分休憩

.....

午後2時54分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行します。

6番目の通告者、1番、桑原議員の発言を許します。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 私は、2点ほど通告しております。まず、最初の1点目の公共事業の見通しはということでございますが、項目を3つに分けておりますので、順次お答えしてください。

最初、公共事業の見通しについてでございますが、継続事業であります七日市地区下水道事業も完了は間近となり、供用開始が間近になりました。また、新南陽津和野線交通安全施設工事も事業が着々と進んでまいっております。町道木部谷線もあと工区を1工区、あるいは2工区残すのみとなっております。

そして現在、事業体の方が津和野町へ災害復旧の応援に行っておりますが、その災害復旧もかなりの進捗をしております。ということは、今後こうした公共事業、中でも土木事業の数量の激減は起こり得ることでございます。業者の方も、こうした工事量の削減の先行きについて、懸念を持っておられます。

28年度より普通交付税の減額も取り沙汰されている中、当町における公共事業の今後の見通しについて、町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桑原議員の1問目の質問でございます公共事業の見通しはということでございますけれども、今後の公共事業の見通しということでございますけれども、現在、過疎地域自立促進計画の見直し作業を行っております。平成28年度から5カ年間で、新たな計画期間となります。その主なものといたしましては、その計画の中に反映させていきたいというように思っております。

基本的には、必要な社会基盤整備など公共事業は実施していく必要があるというように思っておりますので、行ってきたいというように思っております。無駄な公共事業といったものは、避けて行かなきゃならない。これは当然のことだというように思っております。

国におきましても、国土強靱化ということを行っておりますので、そういった方面での予算措置はされるんであるというように思っておりますし、そういった運動を私どももやってきておるところでございます。

また、橋梁点検を今やっておりますけれども、新たなものをつくるというより、むしろこれまで整備してきた施設、設備等の補修、修繕、そういったものを行いながら、長寿命化を図っていくことが基本となりますけれども、そういった橋梁等でも危険度5ですか、高かったりする部分、4ですか、ありますし、そういったものも今後整備していかなくちゃならないということが出てまいりますので、そういった点検を通じながら、必要な事業、財源確保を行っていきたい。

先ほども申しあげましたように、鹿足郡土木協会という津和野と一緒につくっております組織もございますので、そういったところと、そこではいろんな重要案件を上げながら、県のほうへの要望活動をしておりますので、そういった中に盛り込みながら、公共事業に必要なものは当然やっていくという考え方の中から進めていこうかというように思っておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 土木費として27年度の予算では、大体9億円ぐらいですか。そうした中における事業の確保、先ほど町長が言われましたインフラ整備というものに対しては、財源を確保して行っていくと。

私は懸念するのは、防災や災害時の緊急体制の構築において、事業体の参画はもちろんのこと、基盤産業として今まで継続されてきた事業体が今後もそのまま、10社ぐらいあると思いますが、そうした事業体が継続できるかどうかということでございます。

人口ビジョンにも記載されていますが、300人ぐらいの方が建設業に従事されております。これは、一次、二次産業として、建設業の業種としては3位の就業の場でございます。こうした就業の場が、少しでも減るということは今、人口減少を歯どめにするために、半農半Xという形で支援しておられる町の事業として、大変建設業、あるいはそうした携わる事業体の確保は、必

要と思います。

そこで、合併以後、新町まちづくり計画等、国や県の事業として要望活動をされておられますが、そうしたまちづくり計画に記載されている事業についての今までの進捗状況、あるいはどういった事業がまだ今からやらなきゃならないのかという事業について、どのように把握されておられますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 新たに事業についてはどうなのかということでございますけれど、やはり議員おっしゃいますような建設土木業。これは吉賀町におきましても、重要な基盤産業であるというように思っておりますので、そういったものは継続できるような事業は、発注していかなくちゃならないというように思っております。

そうした方々におきましては、災害が起きた場合は災害復旧事業、また冬期では除雪といったようなことで大変お世話になっておりますので、そういった事業者が継続できるような予算措置といったものは、やはり国にも要望しながらやっというように思っております。コンクリートから人へというような都市部住民に対するフレーズのいい言葉がありましたけれど、そのころから、やはり地方はどうしてもまだまだインフラ整備が十分でないということで、そうした運動はやってきておりますし、島根県におきましても、土木部と一緒にしまして、島根県土木協会というのがございます。そういった協会で、やはりそういった事業への国土交通省の幹部の方々との意見交換会をしながら、こういった地方の実情を訴えてきたところでございます。

また、農林業につきましては、農林部のサイドで農林水産省なり林野庁との意見交換会というものも行われておりますので、そういったところで要望を重ねてきております。そういった意味で、やはり私どもとすれば、予算が確保できなければ発注できないということがございますので、そういった方向で頑張っていこうと。

ただ、計画についてはどうなのかということでございますが、いろんな事業を網羅しながら、その中で土木部が約7%から8%ぐらいの町予算を占めておるんじゃないかというように思っておりますけれども、そうした予算の確保は、これからもしていかなきゃならないというように思っておりますし、これも事業内容をやはり精査しながら、住民生活に直結するようなもので、不要なものをつくる必要はございませんが、そういった形での対応をしていこうということで、やはりそういったことにつきましては、過疎地域の振興計画をまたつくりますので、そういったものに載せながら、優先順位等もつくりながら対応していくという考え方であります。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 私としては、公共事業はできるだけ継続事業になるような事業が必要だと考えております。こうした中でも、吉賀町総合戦略におけるそうした公共事業等の余り

記述はございません。だからインフラ整備ということについて、先ほども申しましたんですが、半農半Xの就労の場を確保するためにも努力していかなければならないと思っております。

そこで、私は、特別に継続事業になりやすい、先ほど町長も申しましたが、橋梁かけかえ、あるいはそうした耐震工事をする。こうした事業は、橋梁ですので、かなりの金額は張ります。また、事業期間も長くなるということで、できるだけそうした橋梁について再度点検、あるいは……。目視は終わったというふうに解釈しておりますが、特に1級河川であります高津川にかかっている町道の橋を徹底的に診断していただきまして、かけかえが必要な部分は、1級河川でありますので国交省、あるいは1級河川にかかった橋から町道、林道に通じる、特に国有林に通じる道路にかかる橋梁については農林水産省、あるいは国有林野事業として、財源を確保する必要があると思っておりますが、このことについて、町長どう考えられますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいますように、継続できる事業、そういうのが望ましいわけでございます。そうすると、どうしても新しい道路の建設といったものが、私は必要なものではなかろうかというように思っております。

ことになるかならないかはわかりませんが、岩国益田道路、そういったものが実現できるような努力もしていかなきゃなりませんし、また今の中国自動車道もメンテで、10年間で1兆円を投入するという話も聞いておりますので、そういったところへ町内業者が幾らかでも使っていただけるようなことも努力していく必要があるのではなかろうかというように思います。

また、議員が橋梁点検についての現在実施している橋梁等でございますけれど、議員おっしゃいましたように、目視は終わって、そうした中で、5年に一度は点検しなさいということでございますので、そういった必要に応じながら、対処していかなきゃならない。それにつきましては、やはり修繕をしながら皆さん方の不自由されることのないように、利便向上に努めなきゃならないというように思っております。

そういった現在、今26年度で37橋、平成27年度では20橋を実施しております。さらに91橋、今年度を実施するというようにしておりますので、今年度中に273橋のうちの148橋の点検が終了するというところでございます。現時点までに点検が完了した57橋のうちの健全度判定度が4となった橋が2橋ございまして、現在通行どめにさせていただいております。また、健全度判定で3となったもののうちの4橋については、詳細調査と補修設計の業務を今、実施しておるところで、そういった状況の中で、橋のかけかえや整備、修繕、そういったものをいわゆる緊急性、またその費用対効果、そういったものを考慮しながら今後、対処していこうというように思っております。

ただ、議員がおっしゃいますような林業振興というか、山だけのことで道を継続して改修して

いくということにはなかなかならない。やはり住民の利便度、また利用度を総合的に判断しながら、どうした緊急度があるのかというようなことを検討しながら対処していくということで、橋梁の改修については、道の場合は迂回ということもできるでしょうけれど、橋の場合はなければならぬ部分がありますので、こういったものも先ほど申し上げましたように、優先順位をつけながら、対処させていただきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 建設課長には、ちょっとこの間お話したんですが、林業振興ということになりますと、今の木質バイオマス、資源を有効活用という利点もあると思いますが、実はある益田のほうの業者から、山林の買いつけ、伐採する業者ですが、山林の伐採する業者から橋が、本流にかかっている橋なわけでございますが、町道の橋で、ちょっとこれは材木を積載して通行はできないという話を聞いたっていうことを業者から聞きました。ダンプで4トン、積載して4トンぐらいなら、何とか通ってもいいんじゃないか。できれば、8トン車でっていうふうなことはちょっと無理だから、それはできません。やめたほうがいいですっていうふうな話を聞きまして、その奥には国有林もあるわけでございますが、箇所によってはもう国有林とそうしたところによって、もっと農林水産省あたりに、それこそ総合特区の事業として取り上げていただくぐらいの要望活動をしていただけたらと思うわけでございますが、これも搬出が、コストがどうしても高くとくと、その山の価値もなくなるわけです。できれば、そういうふうな橋は、早急に対処することができますか。どんなですか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今お聞きするのが初めてでございまして、そういう益田の業者が木材を運ぶのに大変だからということで、吉賀町がそこまで便宜を図らなきゃならないのかどうかということもございまして。その後の山の利用がどうなのかということも考えていかなきゃなりません。また、その奥に国有林があるということであれば、当然、林野庁のほうで対処すべき事業でもあるのではなからうかというように思っておりますので、今、聞くのが始めてでございますので、資料等をいただければ、林野庁との意見交換会も新年早々に予定されておりますので、そういう要望は伝えていきたいというように思っておりますので、情報提供をいただけたらというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） わかりました。できるだけ私のほうは、そういうふうな場所等、橋について調査してみたいと思っております。

2点目に移ります。前回の一般質問でもお話ししましたが、2点目の希少動物の保護対策についてでございます。

先日、12月3日付の山陰中央新報の中に、アサギマダラの記事が載っておりました。このアサギマダラですが、町内に飛翔地があることは、前回の質問でお話したということでございますが、この記事を読みとると、

出雲市立鱒淵小学校（島根県出雲市河下町）の児童が総合学習の一環で、渡り鳥のように長距離を移動するチョウ「アサギマダラ」を捕獲し、羽に捕獲場所や日付を記すマーキングを行って放したところ、9日後に大分県由布市で再び捕獲された。アサギマダラの再捕獲は珍しく、研究者は「飛行ルート解明の一助になる」と児童に感謝。児童は10日間で約270キロも移動した飛行力に驚いている。

ということでございます。

このアサギマダラに特化することなく、こうした希少動物について再度、保護対策について町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桑原議員の2点目でございます希少動物の保護対策についてということでございます。保護対策におけるアサギマダラの保護についてということでございますけれども、教育長のほうにも質問があるようでございますので、簡単にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、飛翔地があるので、保護対策が必要ではないかという前回の一般質問でございますけれども、必要に応じて環境保持することが必要ではないかと御答弁させていただいたところでございます。

このアサギマダラというのは、春から夏にかけて本州の標高が1,000メートルから2,000メートルの涼しい高原で繁殖。秋には、気温の低下とともに適温の南方、九州とか沖縄のほうへ移動するようで、中には大陸を移動するという渡りのすごさで注目されておるといように聞いております。他のチョウと比べまして、生態の解明されていない部分が多いということで、謎に包まれたチョウと言われているところでございます。

そうしたまだ解明されていないようなチョウの保護にということでございますけれども、合併前の話で恐縮でございますけれども、コウヤマキの自生林の中に、ギフチョウが生息するということに当時、チョウの収集家からお話がありまして、地元の方々が、よそからギフチョウを持ってきて、飼って、その餌となりますカンアオイの育成を図っておりましたけれども、ギフチョウがなかなか発見されなかったということもありまして、頓挫した経緯もございます。

生息していても難しいことで、ましてや渡り鳥と同じように渡りチョウであるということで、その保護ということでございますけれども、やはり環境の保護に努めることが最良のことではなかろうかというように思っております。フジバカマという花の蜜を吸うということでございますけれども、それが議員のおっしゃいますところに生えているのかどなのかということも、私どものほ

うではわかりませんが、そういうような状況を調べながら、環境の保持はやはり考える必要があるんじゃないだろうかというように思っております。

あとこれに限らずということをございますけれど、オヤニラミとかいろいろいるわけをございますけれど、それなりに分野で保護に当たる必要もあるのかなというように思っておりますが、あとにつきましては、教育長のほうからお答えいたしますので、よろしくお願ひします。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） アサギマダラに特化することなく、そうした希少動物に対する保護、あるいは環境整備ということについて、まずそれでは実態を解明するために、調査をしなきゃいけないと私は考えております。私でできることなら、調査についてでも情報は提供させていただきたいと思っております。

このアサギマダラは、教育長にお聞きしますが、課外教育として観察等授業に取り入れる考えはありませんかということで、再度この新聞に記載されている内容は、鰯淵小学校、

2008年度から毎年春と秋に、3年、4年生の総合学習で、三島さんの指導を受け——この三島さんというのは、日本蝶類科学学会会員の三島昭一さん、出雲市在住ということですが——学校周辺に飛来したアサギマダラを捕獲して観察、マーキングを行い、放している。

13年6月にも、児童が放し、京都府京丹後市で再捕獲されたことがあるというということでございます。

金沢学芸員は、マーキングしたアサギマダラが再捕獲される確立は1%以下とし、「飛行ルートは未解明な部分があり、渡りの生態を知る手がかりになる」と感謝ということであります。

この出雲市と再捕獲された由布市は、直線上でいいますと、ちょうど私が確認した場所は直線上ではございませんが、沿線にあるわけでございます。そうした話で、学校教育に何らかの環境学習とそうした学習に取り入れることはできませんか。

以上です。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 桑原議員の御質問である希少チョウであるアサギマダラの生態観察等を授業に取り入れる考えはあるかという御質問にお答えをいたします。

町長も申し上げましたけど、改訂しまねレッドデータブック2014（動物編）によりますと、アサギマダラは希少種とは違って、一応、普通種というふうに位置づけられておるようです。

このチョウを有名にしたのは、先ほど話がありましたように、渡りのすごさということで、本州の標高1,000メートルから2,000メートルで繁殖し、その後、遠くは八重山諸島や台湾まで飛んでいきます。その距離にして2,000キロ以上ということで、大変有名なチョウであります。そのようなチョウが、柿木、木部谷地区の山中で発見されたと同っておりますけど、時

期的に考えまして、恐らく南方への移動最中に目撃されておるのではないかと思います。

日本列島を縦断して、南方の沖縄、台湾まで2,000キロを飛び、翌年春には次の世代のチョウが南から北上し、本州の高原地帯に戻ってくる。このような生態系はとても神秘的で、必ずや子供たちにロマンを与える題材ではないかと思っております。

ただ、このチョウは移動するということですので、そのためこのチョウを確認できる期間がわずかであるということ。また、飛来地が山の奥であるということ。さらにこの近辺には、先ほど議員が紹介されました出雲市の三島さんのようなチョウ類科学に詳しい人材がおられないということ。このようなことがございまして、議員の御提案は大変魅力的だとは考えておりますが、授業として成立させるには、いささか困難を生じるのではないかと考えおります。ただ、授業の中で、こういうチョウチョウがおるということを紹介する程度ならば、十分可能でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） なかなか授業として取り上げられるのは困難であるという認識ですが、このチョウの飛翔地は、実は町有林でございまして、旧七日市小学校の資材として旧柿木村にある町有林の伐採跡地に飛翔してきております。また、そこには児童がスギを植栽しておる箇所でございますので、林道も整備しておりますので、また行くことはそんなに難しくはございませんが、多少時間的に余裕があるような形で、またそうした形で今からこの課外学習として取り上げていただきたいと考えております。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、6番目の通告者、1番、桑原議員の質問が終わりました。

○議長（安永 友行君） これで、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後3時28分散会
